



RIETI Discussion Paper Series 16-J-055

企業の本社移転行動と移転先の決定要因に関する分析： 外形標準課税制度の影響と地域間格差の視点から

名方 佳寿子
摂南大学



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp/jp/>

企業の本社移転行動と移転先の決定要因に関する分析： 外形標準課税制度の影響と地域間格差の視点から¹

名方 佳寿子（摂南大学）

要 旨

中央集権体制の日本では地域間の税率の差はほとんどなく、企業が本店、事業所、工場などの立地を決定する際に地域間の税率の差を考慮する必要はなかった。しかし、2004年に「外形標準課税制度」が導入され、地方政府（都道府県）は法人事業税の税率等の決定に関して裁量権を増やすことになり、地域間で法人実効税率の格差が生じる可能性が出てきた。

本稿では、この「外形標準課税制度」の導入によって、企業の本社移転行動がどのように変化したかを分析する。具体的には、経済産業省の「企業活動基本調査」の個票データを主に用い、(1) どのような企業が本店を移転するのか、(2) どのような特徴を持った県に企業は本店を移転するのか、(3) 外形標準課税制度の導入前と後では企業の本社移転行動に変化はあったか、(4) 東京都や大阪府など経済の中心県に本店を移転する企業と、それ以外の県に移転する企業との間では移転目的や企業の特徴に違いはあるかという4項目について Discrete Choice モデルに基づいて分析をする。

本稿の分析により、中央集権体制から地方分権体制へと移行した場合の租税競争の有無を予測することができ、また地方圏へ企業を誘致するために必要なインフラ・税・補助金等の政策を考案し、地域間格差の問題を是正する糸口を見つけることができる。

キーワード：企業の立地選択、本社移転、法人税、外形標準課税制度、租税競争、地域間格差

JEL classification: D22, H25, H7, L2,

RIETI ディスカッション・ペーパーは、専門論文の形式でまとめられた研究成果を公開し、活発な議論を喚起することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、所属する組織及び（独）経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

¹本稿は、独立行政法人経済産業研究所におけるプロジェクト「法人税の帰着に関する理論的・実証的分析」の成果の一部である。本稿の分析に当たっては、経済産業省（METI）の企業活動基本調査および財務省（MOF）の法人企業統計調査の調査票情報を用いた。RA の栗田広暁氏の協力に感謝申し上げます。また、本稿の原案に対して経済産業研究所ディスカッション・ペーパー検討会の方々から多くの有益なコメントを頂いた。ここに記して感謝の意を表したい。

1章 はじめに

日本では中央集権体制がとられ、都道府県、市町村などの地方政府は自主財源である地方税の税項目、税率、課税対象の決定に関して裁量権をあまりもっていない。その為、地域間で税率の差はほとんどなく、企業が本店、事業所、工場などの立地を決定する際に地域間の税負担額の差を気にする必要はそれほどないと考えられる。しかし、2004年に「外形標準課税制度」が導入され、法人企業が都道府県に支払う法人事業税の制度改革が行われた。具体的にいうと、資本金1億円以上の企業を対象に、これまで課税対象が法人所得であった法人事業税の税収を、4分の1を資本や付加価値に基づいた外形標準課税、残り4分の3をこれまで通り所得課税に基づいて徴収することになった。この制度改革によって法人事業税の内訳の税項目が「所得割」から「所得割」「資本割」「付加価値割」の3つに増加した結果、地方政府（都道府県）は県税収の大きな収入源である法人事業税の決定に関して裁量権を増やすことができるようになったのである。

本稿では、この「外形標準課税制度」の導入によって、企業の本店移転行動がどのように変化したかを分析する。具体的には、経済産業省の「企業活動基本調査」の個票データを主に用い、(1) どのような企業が本店を移転するのか、(2) どのような特徴を持った県に企業は本店を移転するのか、(3) 外形標準課税制度の導入前と後では企業の本店移転行動に変化はあったか、(4) 東京都や大阪府など経済の中心県に本店を移転する企業と、それ以外の県に移転する企業との間では移転目的や企業の特徴に違いはあるかという4項目について Discrete Choice モデルに基づいて分析をする。

本稿は従来の法人税が企業の立地選択、移転行動に及ぼす影響を分析した研究を更に発展させた研究である。² 国際経済のグローバル化に伴い、単一あるいは多国籍企業が海外の国々においてどのように本店、子会社等の立地・移転を決定しているかという研究がこれまで盛んに行われてきた (Devereux and Griffith (1998)、Feld and Kirchgassner (2002)、Head and Mayer (2004)、Basile et al. (2008)、Chen and Moore (2010)、Dischinger and Riedel (2011)、Voget (2011)、Becker et al. (2012))。また、海外市場だけでなく、国内市場における企業の立地・移転行動についても多くの研究がなされてきている (Carlton (1983)、Bartik (1985)、Papke (1991)、Strauss-Kahn and Xavier Vives (2009)、Becker et al. (2012)、Brulhart et al. (2012))。特に Becker et al. (2012) は、海外の国々では制度が大きく異なりその制度の違いを十分にとらえることは難しく推計結果にバイアスが生じる可能性があるため、制度が同じでありかつ地域間の特性の違いをとらえやすい国内市場における立地選択の分析の方が好ましいとしている。いずれの市場にしる、企業の参入はその地域に雇用・税収の拡大だけでなく、既存の企業に専門的な情報という正の外部効果をもたらすため³、地方政府にとって企業の誘致は非常に重要な政策課題となる。本稿ではこ

² Devereux and Griffith (2002)、Devereux (2006)でサーベイがされている。

³ Lovely (2005)では、海外への輸出を試みる企業は外国に関する情報を獲得する為に、同じように海外へ

れまでの研究では行われてこなかった (1) 税制改革によって地方政府が地方税の決定の裁量権を得たことによる税率の変化と企業行動への影響と (2) 経済の中心県に本店を移転した企業とそれ以外の県に本店を移転した企業との間に移転目的や企業の特徴に違いがあるかという 2 点に着目し既存研究を発展させた。地方政府が地方税の決定の裁量権をさらに得たことによる結果を分析することにより、中央集権体制から地方分権体制へと移行した場合の政府間租税競争などの影響を事前に予測することができる。また従来の研究はすべての企業の立地・移転行動を画一的に扱ってきた。しかしながら、大都市圏に立地・移転を決めた企業と地方圏に立地・移転を決めた企業とでは、企業の特徴も移転目的も異なると考えられる。特に地方圏に立地・移転を決定する企業を分析することにより、企業を誘致するために必要なインフラ・税・補助金等の政策を考案することができ、地域間格差の問題を是正する糸口となる。

本稿の分析の結果、以下のことが分かった。従業者数・資産・負債資本比率・動産不動産賃貸料や給与額が総費用に占める割合は多いが、事業所・本社従業者の数が少なく、相対的に若い企業で、親会社あるいは海外に子会社をもつ企業ほど本店を移転しやすいことが分かった。本店移転を決断した企業の中でも経済の中心県（東京都・大阪府）とそれ以外の県に移転した企業を比較すると、負債資本比率、動産不動産賃貸料と給与総額の総費用に占める割合が高い企業ほど、東京都・大阪府以外の県に移転することが分かった。また企業は、人口・所得・賃金・集積の効果・人口密度が高く、法人税率・地価・失業率の低い地域を本店移転先として選んでいることが分かった。外形標準課税制度導入後、外形標準課税制度が適応される企業は法人税率の高い地域を避ける傾向が強まった。また、東京都・大阪府に本店を移転する企業は地価・集積の効果・人口密度の高さを重視する一方、東京都・大阪府以外の県に本店を移転する企業は、人口、若者、優秀な人材へのアクセスがよく、地価、失業率、人口密度、一人当たり政府支出の低い地域を選んでいることが分かった。

本稿の構成は以下のとおりである。2 章において法人企業を対象とした税制改革について簡単に説明し、3 章にてデータの説明やデータから読み取れる企業の本店移転行動について言及する。4 章において実証分析を行い、5 章において結論を述べる。

2 章 法人企業を対象とした税制改革

日本では中央集権体制がとられており、政府は中央政府、都道府県、市町村の 3 つの政府から成り立っている。法人企業は、この 3 つの政府に対してそれぞれ、法人税（国）、法人事業税と法人県民税（都道府県）、法人市民税（市町村）を支払っている。法人県民税と法人市民税には均等割・法人割という 2 種類の税項目があり、均等割は資本金と従業者数に応じて決められた定額の税金であるのに対し、法人割は法人税、法人事業税と同じよう

輸出している企業が集積する地域に集まることを発見している。

に法人所得を課税対象とした税金である。法人所得が赤字の場合、企業は法人県民税と法人市民税の均等割の部分については税金を払わなくてはならないが、それ以外の税金については免除される。⁴ 国税庁のデータによると、2000年代において普通法人の中で利益計上法人は全体の30～35%ほどであり、多くの企業が税金を支払っていないのが分かる。

これらの状況を鑑み、2004年に政府は「外形標準課税制度」を導入する。外形標準課税制度とは、資本金1億円を超える企業を対象に、これまで法人事業税の課税対象が法人所得だけであったのを「所得割」「資本割」「付加価値割」の3分割に分け、税収全体の4分の3を所得課税、4分の1を外形課税で徴収するようになった制度である。赤字企業は「所得割」の部分に関しては従来通り税金を免除されるが、「資本割」「付加価値割」の部分については免除されず、企業は業績に関わらず一定額の税金を支払わなくてはならず、政府は広く公平的に安定的な税収を確保することができるのである。この制度改革により、法人事業税の内訳の税項目が増加し、地方政府（都道府県）は税率等の決定について裁量権を増やすことができるようになったのである。⁵

尚、2004年前後にも重要な税制改革が行われたことも言及しておきたい。例えば、1998年に法人税率の引き下げと課税対象の変更が行われ、1999年には再び法人税率が引き下げられた。2002年には連結申告法人税制度が導入され、親会社と親会社が直接又は間接に100%の株式を保有するすべての子会社を対象に企業グループ全体を1つの法人とみなして課税することになった。⁶ また2008年には、地方法人特別税が設置され、再び法人事業税の改革が行われた。これは、法人事業税の「所得割」の一部が「地方法人特別税」として一旦国に納税されたのち、人口と従業員数で按分されて再び都道府県へ配分されるシステムで、地域間の税源偏在を是正することを目的に導入された。この制度変更によって企業の税負担額は基本的にはかわらないようになっている。更に、2009年、2012年に法人税率が引き下げられた。このように1990年代後半から法人企業を対象とした税制改革が絶え間なく行われてきたのである。

⁴ 企業はこれ以外に消費税、固定資産税などの税金を支払っているが、ここではそれらについては言及しない。

⁵ 地方政府が企業の誘致を図る際に低い法人実効税率だけでなく、法人事業税、固定資産税、不動産取得税などの減税や補助金などの優遇措置を用いる場合があり、これらの政策が企業の本店移転行動に影響を及ぼしている可能性はある。現在の各都道府県の企業の誘致政策を調べたところ、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、栃木県、群馬県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県では企業の本社移転に対する優遇措置をとっている。しかし実際には工場などの立地に対する優遇政策の方がメインであり金額的にも大きな差があること、また優遇措置を受けられる産業分野が特定化されていたり、資本金、投資額、一定の雇用の増加等の厳しい条件があることから直接的な影響はそれほど大きくないと考えられる。また、実際に企業が補助金を受け取った場合、それは営業外収益の一部である「雑収入」に記載されること、減税額は税務署等に提出される申告書には記載されるが決算書には記載されないため、「企業活動基本調査」「法人企業統計年報」から補助金額・減税額のデータは入手できず、ここでは分析の対象とはしない。

⁶ 図説日本の税制 p.130-131 参照。連結申告法人税制度の導入により、この制度が適応される企業とされない企業とでは、法人実効税率に対する反応の仕方は異なると考えられる。しかし、「企業活動基本調査」では2006年のデータからしか連結申告が適応される企業とされない企業の区別ができず、また大部分(64%)の企業が連結に関する質問項目に未回答であるため、この件に関する分析は行わない。

3章 データ分析

3.1 データ出典

本稿では、経済産業省の「企業活動基本調査」、財務省の「法人企業統計年報」、総務省自治税務局の「法人住民税・法人事業税税率一覧表」⁷を主に用いて分析する。

「企業活動基本調査」は企業の本店移転行動を分析するのに用いている。「企業活動基本調査」は平成4年（1991年度対象）に調査が実施され、平成7年（1994年度対象）以降は毎年調査が行われている統計データである。調査事項は、企業の名称・所在地・企業の設立時期などの概要、事業組織及び従業員数、親会社、子会社・関連会社の状況、資産・負債及び純資産並びに投資、事業内容（売上高及び費用等）、取引状況、事業の外部委託の状況、研究開発、能力開発、技術の所有及び取引状況などである。該当業種⁸の事業所を持つ企業のうち従業員50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の会社を調査対象としている。このため、たとえ企業が市場に存在したとしてもこの2つの条件を満たしていない場合はデータに記載されず、Unbalancedなパネルデータとなっている。また企業の設立年度から企業の市場の参入時期は把握できるが、企業がいつ市場を退出したかは判別できない。

「法人企業統計年報」はどれだけの割合の企業が税金を支払っているのかを確認する為に用いている。「法人企業統計年報」は1948年から統計調査が実施されている。調査項目は名称・所在地、業種別売上高、資産・負債及び純資産、損益、剰余金の配当、減価償却費、費用、役員・従業員数である。営利法人等を対象としており、出資金又は基金の額と業種に応じて階層化し、各階層別に等確率系統抽出により抽出している。⁹ 資本金が一定額以上の企業については全数抽出している。このため、一定額の資本金を持つ企業以外はたとえ市場に存在していたとしても毎年データに記載されるわけではなく、「企業活動基本調査」と同様にUnbalancedなパネルデータとなっている。

「法人住民税・法人事業税税率一覧表」には各都道府県・市町村の法人事業税・住民税の税率が記載されており、各都道府県の法人実効税率を計算するために用いている。

実証分析では、「企業活動基本調査」の1995年～2013年のUnbalancedパネルデータを用い、1996年～2013年の間に本店を移転した企業の行動を分析する。まずどのような企業が本店の移転を行うのかをLogitモデルを用いて分析する。本店を移転するにしても、東京都・大阪府といった経済の中心県に移転する場合とそれ以外の県に移転する場合とでは移転する企業の特徴や移転目的が異なると考えられる。その為、東京都・大阪府に移転した企業とそれ以外の県に移転した企業との比較も行う。次にどのような特徴を持った県を企

⁷平成25～27年度については総務省のHPに記載されている。また平成17～24年度分に関しては総務省から直接受理した。平成16年以前のデータは、ぎょうせいから出版されている月刊「税理」の別冊付録「全国市町村の市町村税 税率一覧表」から入手できる。

⁸ 該当業種は年度によって変化している。

⁹ 財務省のHPの法人企業統計の説明より抜粋。

業は本店の移転先として選ぶのかを **Conditional Logit** モデルを用いて分析する。外形標準課税制度の影響を見るために、年代を (1) 1996 年～2013 年、(2) 1996 年～2003 年、(3) 2004 年～2013 年の 3 通りに分けて比較する。また外形標準課税が適応されるのは資本金 1 億円以上の企業であることから、2004 年～2013 年の間資本金 1 億円以上の企業と資本金 1 億円未満の企業の移転行動の違いも吟味する。更に、東京都・大阪府に移転した企業とそれ以外の県に移転した企業との比較も行う。

企業が本店を移転したかどうかは、1 年前と比べて本店所在地の都道府県名が異なるかどうかで判断する。上記でも説明したように、「企業活動基本調査」は従業員と資本金を一定額もつ企業のみを調査対象としているため、たとえ市場に存在していてもこれらの条件を満たさない場合その企業に関する統計データは記載されず、連続して企業のデータが存在しない場合がある。このため、連続しない年の間に本店の場所が異なっても、どの年に企業が本店を移転したか判別できないため、本稿では分析の対象とはしない。また企業の移転には企業間の合併・分割が大きく影響すると考えられている。(Holloway and James O. Wheeler (1991)、Strauss-Kahn and Vives (2009))。「企業活動基本調査」には企業の設立形態に関する質問項目があり、企業は「新規設立、新設合併、新設分割、その他」の 4 つの選択肢から選ぶことになっている。この項目を用い、「新設」によって設立した企業と、「合併・分割等」で設立した企業との違いを考慮する。¹⁰

3.2 データ分析

この節ではまず「企業活動基本調査」の 1995 年～2013 年のデータを用いて本店を移転させた企業の数やその企業の特徴をみる。次に「法人住民税・法人事業税税率一覧表」のデータに基づいて法人実効税率を計算し、1996 年～2013 年の間の変化をみる。最後に「企業活動基本調査」と「法人企業統計年報」を合併して作成した **Balanced** パネルデータを用い、どれくらいの割合の企業が税金を支払っているのかを確認する。

まず、1996 年～2013 年に本店を移転した企業数と移転率が表 1 と図 1 に記載されている。18 年間で 2,503 回企業の本店移転がされており、特に 1997 年、1998 年に企業の移転が多くなされ、その反動で 1999 年、2000 年の移転数はゼロとなっている。このように 1990 年代後半に本店の移転が盛んに行われたのは地価の大きな下落と金融ビックバンによる金融界の再編が大きくかかわっていると考えられる。また表 2 には 1996 年から 2013 年の間に企業が本店を何回移転させたかという分布を示している。この表から約 17%の企業が 1996 年～2013 年の 18 年間に複数回本店を移転していることが分かる。表 3 は日本標準産業分類の大分類に従って本店を移転させた企業の産業分布を示している。これを見ると、本店を移転させた企業の約 61%は製造業、約 23%が卸売業・小売業に属しており、産業間に偏りがあることが分かる。表 4 と図 2 は企業の本店の移転先が東京都・大阪府の企業とそれ以外の県の企業の分布を示している。この表から、1997 年、2012 年を除くとだいたい

¹⁰ この調査項目の選択肢の内容は調査年度によって多少の変更がある。

30%～40%の企業が東京都・大阪府に本店を移転させており、この2県が移転先として重要視されていることがわかる。表5は47都道府県を10地域区分¹¹した場合の本店を移転させた企業の出身地域の分布を示している。南関東が55.01%、北関東が5.83%、近畿が21.21%とこの3地域ではほぼ80%のシェアを占めており、地域間に偏りがあることを示している。表6と図3は更に企業の本店移転状況を都道府県レベルで見た分布を示している。ネットの転入(=転入数-転出数)でみると、東京都と大阪府が大きくマイナスの値をとっており、本店数が減少している一方、東京都・大阪府の近郊である茨城県、群馬県、栃木県、千葉県、神奈川県、三重県、滋賀県では本店数が増加していることが分かる。つまり、東京都・大阪府等の経済の中心の近郊県が本店の移転先として選ばれていることが分かる。次に転入・転出が多かった東京都と大阪府の2つの都道府県を取り上げ、どの県からの転入・転出が多いかを見た。表7、図4を見ると、東京都の近郊県、静岡県・愛知県、大阪府・兵庫県からの東京都への転入・転出が多いことが分かる。ネットの転入でみると、大阪府、兵庫県、愛知県からは転入がプラスになっているが、その他の県ではマイナスになっており、東京都からの転出の方が上回っていることが分かる。同様に表8、図5を見ると東京都と大阪府近郊の県から大阪府への転入・転出が多いことが分かる。ネットの転入でみるとほとんどの県でマイナスとなっており、全体的には企業は大阪府から本店を東京都あるいは大阪府近郊に移していることが読み取れる。以上のことをまとめると、(1)1996年～2013年の18年間に17%の企業が複数回本店を移転している。(2)本店を移転させる企業には産業の偏りがあり、製造業と卸売業・小売業に属している企業が多い(3)地域区分でみると、北関東、南関東、近畿に存在する企業が本店を移転させる傾向があり、経済の中心である東京都・大阪府の近郊県が移転先として選ばれることが分かった。

次に「法人住民税・法人事業税税率一覧表」のデータに基づいて法人実効税率を計算し、1996年～2013年間の推移を見る。法人実効税率は以下のように定義されている。¹²

$$\text{法人実効税率} = \frac{\text{法人税率} \times (1 + \text{住民税率}) + \text{法人事業税率}}{1 + \text{法人事業税率}}$$

法人税、法人事業税の税率は課税所得に応じて異なる。法人税の場合課税所得が800万以下か以上の2区分に分けられ、法人事業税は課税所得が400万以下、400万～800万以下、

¹¹ 北海道、東北(青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、新潟)、北関東(茨城、栃木、群馬、山梨、長野)、南関東(埼玉、千葉、東京都、神奈川県)、東海(静岡、岐阜、愛知、三重)、北陸(富山、石川、福井)、近畿(滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪府、兵庫)、中国(鳥取、島根、岡山、広島、山口)、四国(徳島、香川、愛媛、高知)、九州(福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島)、沖縄。

¹² 2008年に地方法人特別税の設置に伴い、法人実効税率の計算の仕方は以下のように修正される。

$$\text{法人実効税率} = \frac{\text{法人税率} \times (1 + \text{住民税率}) + \text{法人事業税率} \times (1 + \text{地方法人特別税率})}{1 + \text{法人事業税率} \times (1 + \text{地方法人特別税率})}$$

800 万より上の 3 区分に分けられる。更に、資本金 1 億円以上の企業には外形標準課税制度が適応されるため、資本金・課税所得に応じて 6 種類の法人実効税率が計算される。この 6 種類の税率を都道府県ごとに計算し、税制改革が行われた年の分布を見たのが図 6a～6f である。これらの図から都道府県間の税率の差がどのように変更していったかの判別は難しいが、制度改革を経るごとに法人実効税率が下がっているのは読み取れる。¹³法人実効税率の都道府県間の格差を見るためにその平均値と標準偏差を時系列的に示したのが図 7、図 8 である。外形_小が資本金 1 億円以上・課税所得 400 万以下の企業の税率、外形_中が資本金 1 億円以上・課税所得 400 万～800 万以下の企業の税率、外形_大が資本金 1 億円以上・課税所得 800 万円を超える企業の税率、普通_小が資本金 1 億円未満・課税所得 400 万以下の企業の税率、外形_中が資本金 1 億円未満・課税所得 400 万～800 万以下の企業の税率、外形_大が資本金 1 億円未満・課税所得 800 万円を超える企業の税率と定義した。図 7 から、法人実効税率が 1998 年、1999 年、2008 年、2009 年、2012 年に低下したのが読み取れる。これは 1998 年、1999 年、2009 年、2012 年に法人税率が引き下げられ、2008 年に地方法人特別税が設置されたからである。また 2004 年に外形標準課税制度が適応された企業の法人実効税率は下がっている。6 つの法人実効税率を比較すると、2004 年の外形標準課税制度の導入以来、外形_大のほうが普通_大よりも若干税率が低いことが伺える。これは法人実効税率の計算に、外形標準課税制度の「付加価値割」「資本割」の部分が考慮されていないからである。「付加価値割」「資本割」が「所得割」の税収の 3 分の 1 を占めることを考慮して法人実効税率を計算し直したところ、外形_大のほうが普通_大よりも若干高くなったが、全体的な傾向は大きく変わらなかった。¹⁴ 図 8 は法人実効税率の都道府県間の標準偏差の推移を示しており、この値が大きいと都道府県間の税率の差が大きいことを意味する。1990 年代後半は法人税率の低下に伴い標準偏差は低下し続け、その後 2008 年まで安定し続けるが、2009 年以降課税所得の高い企業の税率の標準偏差は大きく、一方課税所得の低い企業の税率の標準偏差は小さくなる。これは、2009 年度に法人税率が引き下げられた結果、法人事業税・法人県民税の法人実効税率に占めるウェイトが高くなり、法人事業税率・法人県民税率の都道府県間の違いが顕著になったからである。

最後に「企業活動基本調査」と「法人企業統計年報」を合併して作成した **Balanced** パネルデータを用いて、どれくらいの割合の企業が税金を払っているかを確認する。2 章でも説明したように課税所得がマイナスの企業は法人税、法人事業税等が免除される。もし本店を移転しようとする企業のほとんどが税金を支払っていないならば、税制改革がなされてもこれらの企業の移転行動にほとんど影響を及ぼさない。「企業活動基本調査」には課税対象となる「当期純利益」のデータは存在するが、国や地方におさめた法人税等の額の

¹³ 外形標準課税制度導入以降、他の県と比較して税率を頻繁に変更している県は特にはない。しかしながら、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、宮城県（2008 年～）は法人事業税の標準税率に一定の倍率（1.05）をかけた税率を基本的に用いているため、他の県に比べて制度変更の影響を受けやすくなっている。

¹⁴ こちらの法人実効税率も実証分析において用いたが、推計結果はほとんど変わらなかった。

データは存在しない。一方、「法人企業統計年報」には「法人税、住民税及び事業税」という項目があり、このデータによって企業が税金を支払っているかどうか判別することができる。そこでこの 2 つの統計データ両方に存在する企業のパネルデータを作成し、法人税等を支払っている企業の属性を分析した。法人税、法人事業税、法人住民税（法人割）の税額は、基本的には課税所得と税率から計算される。しかし、法人税・法人事業税には様々な控除システムが存在する。¹⁵ これらの控除システムを考慮に入れ、被説明変数に「法人税、住民税及び事業税」を払っているかどうかというダミー変数、説明変数に投資額、従業員数、租税公課、当期純利益、海外の子会社の有無のダミー変数、年度ダミー変数を用いて Logit モデルで推計を行った。この推計式から「企業活動基本調査」に記載されている企業のうちどれくらいの割合が税金を払っているのか計算したところ、9 割近くの企業が税金を払っていることが分かった。¹⁶ この値は一般的に考えて非常に高い割合であるが、2 つの統計に記載されている企業が従業員数、資本金の額から考慮しても優良企業であるからだと考えられる。以上の推計から、大部分の企業は税金を払っており、法人実効税率の高さを考慮して移転先を決定すると考えられる。

4 章 実証分析

4.1 分析方法

企業の本店移転行動を分析する為に、まずどのような企業が本店の移転を行うのか Logit モデルを用いて分析する。

$$\text{Prob}(Y_{it} = 1) = \alpha + \beta X_{it-1} + \underbrace{\theta_m}_{\text{産業ダミー}} + \underbrace{\omega_t}_{\text{年度ダミー}} + \underbrace{\mu_k}_{\text{地域ダミー}} + \underbrace{\varepsilon_{it}}_{\text{誤差項}}$$

被説明変数である $\text{Prob}(Y_{it} = 1)$ は、企業 i が t 年に本店を移転するかどうかを示す指標である ($Y_{it} = 1$ の場合移転、 $Y_{it} = 0$ の場合移転しない)。説明変数には企業の特徴を示す変数 X_{it-1} 、産業ダミー変数¹⁷ θ_m 、年度ダミー変数 ω_t 、10 地域区分のダミー変数 μ_k を用いた。 α は定数

¹⁵ 法人税に関する特別償却・税額控除については国税庁の HP 参照。法人事業税の課税所得計算における控除システムについては宮口（編著）平成 26 年版税務ハンドブック（コントロール社出版）の p274・275 参照。

¹⁶ 推計式に「企業活動基本調査」のデータを当てはめてどれくらいの確率で企業が税金を払ったのか計算した際に、その確率が 0.5 以上の時、0.8 以上の時、0.9 以上の時の 3 つのケースを考えて計算した。更に、法人県民税、法人市民税の均等割だけを払って、法人税、法人事業税は払っていない可能性も考慮した。具体的には、地方財政統計年報から入手した法人県民税、法人市民税の均等割の額と国税庁の HP から入手した企業の課税所得の額を用いて計算したところ、平均して企業は課税所得の約 1% 弱の額を均等割の税額として支払っていたため、すべての税額が課税所得の 1% 以上である場合企業は法人税、法人事業税を払っていると考えた。

¹⁷ 日本標準産業分類の大分類に基づいている。ただ、すべての産業を用いるのではなく、「企業活動基本調査」において一定の割合を持つ産業についてのみダミー変数を用いた。

項、 β はパラメーターである。企業は1期前のデータをもとに移転を決定すると仮定して、説明変数は1期ラグをとっている。企業の特徴を示す変数 X_{it-1} には、事業所数、従業者数、本社の従業者数、資産、企業年数、負債資本比率、広告宣伝売上比率、動産不動産賃貸料の総費用に占める割合、給与総額の総費用に占める割合、有形固定資産、親会社の有無のダミー変数¹⁸、国内の子会社の有無のダミー変数、海外の子会社の有無のダミー変数を用いた。企業の本社移転は企業の合併・分割に伴って行われた可能性があるので、設立形態が「新設」ではなく、「合併・分割等」による場合のダミー変数も用いた。また、本店を移転するにしても東京都・大阪府といった経済の中心県に移転する場合とそれ以外の県に移転する場合とでは移転する企業の特徴や移転目的が異なると考えられるので、東京都・大阪府に移転¹⁹した企業とそれ以外の県に移転した企業との比較も行う。説明変数の分布は表9に記載されている。

次に、企業が本店の移転先にどのような特徴を持った県を選ぶのか Conditional Logit モデルを用いて分析する。

$$P_{ijt} = \frac{\exp(T_{ijt}\delta + x_{ijt-1}\gamma)}{\sum_{j=1}^{47} \exp(T_{jit}\delta + x_{ijt-1}\gamma)}$$

被説明変数は企業 i が t 年に47都道府県の内 j 県に移転するかどうかを示す確率変数 P_{ijt} である。 δ と γ はパラメーターである。説明変数には j 県の社会経済変数 x_{ijt-1} が用いられており、具体的には、人口、一人当たり所得、賃金、地価、同じ産業における企業の数（集積の効果）、電気代、失業率、若者の割合（15歳未満）、人口密度、空港のアクセスの良さ²⁰（飛行機の便数、乗客数、国際便の割合、外国人乗客の割合）、政府支出（一人あたりの投資的経費、公債費、教育費）、移動距離²¹が用いられている。企業は1年前のデータを見て移転を決定すると仮定し、説明変数は1年前のデータの値を用いている。しかしながら、法人実効税率 T_{ijt} は移転時のデータを用いている。これは、法人企業に関する税制度に変更がある場合、企業は事前にその制度内容を知ることができ、かつ1996年から2013年まで頻繁に制度変更が行われてきたことを考えると、企業が前年度の法人実効税率を用いて移転先を決めたとは考えにくく、将来の法人実効税率を予測して移転を決定すると考える方が合理的であるからである。外形標準課税制度の影響を見るために、年代を（1）1996年～2013

¹⁸ 親会社に関連するデータのすべてが1995年から存在するわけではない。ここでは、親会社名、親会社の有無、親会社の出資比率の出資比率、親会社の証券コード、親会社の都道府県番号、親会社の国分類番号、親会社の業種分類番号、親会社との連結関係子会社等のデータを用いて各企業が親会社を持っているかどうかを判別した。

¹⁹ 東京都から大阪府に移転した企業は経済の中心である東京都から離れる決断をしたとみなし「それ以外の県に移転」の方に分類している。

²⁰ Strauss-Kahn and Vives (2009) では airport facilities の良さが企業の本店移転行動に非常に重要であるという結果を出している。

²¹ 各都道府県の県庁所在地間の距離を用いた。

年、(2) 1996～2003年、(3) 2004年～2013年の3通りに分けて結果を比較する。また外形標準課税が適応されるのは資本金1億円以上の企業であることから、2004年～2013年において資本金1億円以上の企業と資本金1億円未満の企業の移転行動を比較する。更に、東京都・大阪府に移転した企業とそれ以外の県に移転した企業についても比較を行う。説明変数に用いた変数のデータ出典と分布は表10、表11に記載されている。

4.2 推計結果

4.2.1 本店を移転する企業の特徴

本店を移転する企業の特徴を分析する為に、Logitモデルを(1)産業ダミーを入れた場合、(2)産業ダミーと年度ダミーを入れた場合、(3)産業ダミー、年度ダミー、地域ダミーを入れた場合の3通り推計した。また1996年から2013年という18年間の長さも考慮してRandom logitモデルでも推計した。4つの推計結果は表12に記載されている。²²まず(1)の推計結果から見ていくと、事業所の係数は負で有意の値をとっており事業所の多い企業は本店を移転する確率が低いことが分かる。従業者数の係数は正で有意の値であるが本社従業者数の係数は負で有意の値をとっていることから、従業者の多い企業は本店を移転する確率は高くなる一方、本社従業者の多い企業が移転する確率は低くなることが分かった。これは、本社の従業者が多いと移動コストがかかることが原因だと考えられる。資産の係数は正で有意の値をとっていることから、資産の多い企業は本店を移転する確率が高い。これは本店を移転する資産的な余裕があることが関連していると考えられる。企業年数の係数が負で有意の値をとっていることから、若い企業の方が本店を移転する傾向が強い。これは若い企業の方が飛躍的に成長する可能性が高いことや、設立から年次が浅い為現在の地域での強いネットワークや確固たる地位をまだ築いていないことが理由として考えられる。負債資本比率、動産不動産賃貸料割合、給与割合の3つの変数の係数すべてが正で有意の値をとっており、これら3つの変数が高い企業ほど本店を移転する傾向があり、経費の削減や業務改善が本店の移転目的であることが示唆される。一方、広告宣伝売上比率の係数は有意ではなく、本店の移転にはさほど影響がないと考えられる。有形固定資産の係数が負で有意であり、資本の多い企業ほど本店を移転する確率が低い。これは資本が多いと移動コストがかかるからだと考えられる。親会社のダミー変数の係数が正で有意となっていることから、親会社を持つ企業ほど本店を移転する確率が高い。また国内に子会社を持つダミー変数の係数は有意ではないが、海外に子会社を持つダミー変数の係数は正で有意であることから、海外に子会社を持つ企業のほうが本店を移転させる確率が高い結果となった。会社の設立が「新設」ではなく「合併・分割等」による場合のダミー変数の係数は有意ではなく、会社の設立形態は本店の移転にあまり影響はないことが分かった。産業ダミーについては、製造業と情報通信産業の係数が正で有意であることから、2

²² 年度ダミーの結果はここでは省略している。

つの産業界に属する企業は本店を移転する確率が高い一方、宿泊業のダミー変数は負で有意の値をとっていることから移動コストを考えて本店を移転する確率が低いことを示している。

(1) の結果と (2)、(3)、(4) の推定結果にほとんど差はない。(2) の結果において給与割合の係数が有意でなくなり、本店移転への影響は見られなくなった。卸売業・小売業ダミー変数の係数が負で有意であることから、この産業は地元のネットワークの重要性から本店を移転する傾向が低いことが分かった。(3) の結果においても給与割合と有形固定資産の係数が有意でなくなり、本店移転への影響は見られなくなった。北海道の地域ダミーの係数が負で有意であり、北海道の企業は本店を移転する傾向が低いことが分かった。一方、北関東、南関東、近畿の地域ダミーの係数が正で有意であり、この地域にある企業は本店を移転させる傾向が強いことが分かった。(4) の結果において動産不動産賃貸料割合の係数が有意でなくなったが、それ以外の結果はほとんど同じである。

次に、東京都・大阪府に本店を移転した企業とそれ以外の県に本店を移転した企業の特徴を比較する。また 47 都道府県中、東京都・大阪府だけが経済の中心ではない可能性を考慮して、地価が最も高い 4 都道府県である東京都・大阪府・愛知県・福岡県に本店を移転した企業とそれ以外の県に移転した企業についても比較する²³。推定結果は表 13 に記載されており、(1) 東京都・大阪府に移転する企業、(2) 東京都・大阪府・愛知県・福岡県に移転する企業、(3) 東京都・大阪府以外に移転する企業、(4) 4 つの県以外に移転する企業の結果を示している。

(1) の結果を見ると、すべての企業を用いて分析した場合と比較して主に 4 つの違いが存在する。第 1 に、事業所数の係数が有意ではなくなり、事業所の数が本店移転に及ぼす影響がみられなくなった。第 2 に、給与割合の係数が有意でなくなり、東京都・大阪府に移転する企業にとって給与額の総費用に占める割合は大きな影響力を持たない結果となっている。第 3 に、海外に子会社を持つダミー変数の係数が有意でなくなり、東京都・大阪府に移転する企業にとって海外の子会社はそれほど大きな影響力はないことを示している。第 4 に、「新設」ではなく「合併・分割等」による設立のダミー変数の係数が有意で正になった。これは、東京都・大阪府へ本店を移転する企業には会社の合併・分割による影響が働いていることが分かる。

(1) の結果と (2)、(3)、(4) の結果を比較すると、(2) において宿泊業のダミー変数が負で有意となっただけで、ほとんど結果に差はない。(3) と (4) の結果はほぼ同じである。(1) と (3) の結果を比較すると、主に 6 つの違いが存在する。第 1 に、事業所の係数が負で有意となっている。第 2 に、給与割合の係数が正で有意となっている。第 3 に、有形固定資産の係数が有意でなくなっている。第 4 に、海外の子会社ダミーの係数が有意となっている。第 5 に「新設」ではなく「合併・分割等」による設立のダミー変数の係数が

²³ 東京都から大阪府への移転した企業は省かれたように、この場合も東京都・大阪府から愛知県、東京都・大阪府・愛知県から福岡県へ移転した企業はそれ以外の県に移転する企業として分類した。

有意でなくなっている。最後に製造業ダミーの係数のみが正で有意の値になっている。この結果から、東京都・大阪府以外の県に移転する企業にとって負債資本比率、動産不動産賃貸料が総費用に占める割合はもちろんのこと、給与総額の総費用に占める割合が本店の移転を決定するのに重要な要素であり、費用を削減する目的で本店を移転している可能性が考えられる。実際に東京都・大阪府に移転した企業、それ以外の県に移転した企業、移転していない企業の従業者数、動産不動産賃貸料、給与総額の成長率を図 9 に記載したところ、東京都・大阪府以外の県に移転した企業の 3 つの項目の成長率が大きくマイナスになっていることが分かる。また有形固定資産の存在が東京都・大阪府への移転にはマイナスの影響が働くのに対し、それ以外の県へ移転する企業には影響を及ぼさないのは、地価の高さが関係していると考えられる。更に海外の子会社の存在と設立形態が東京都・大阪府に移転する企業とそれ以外の県に移転する企業に異なる影響を及ぼしていることがわかる。最後に東京都・大阪府へ移転する企業とそれ以外の県へ移転する企業では産業が大きく異なり、情報通信業に属する企業は東京都・大阪府へ本店を移転する傾向が強い一方、製造業に属する企業はそれ以外の県へ本店を移転する傾向が強いことが分かった。

以上の結果をまとめると、従業者数・資産・負債資本比率・動産不動産賃貸料と給与額が総費用額に占める割合が多いが、事業所・本社従業者・有形固定資産の量が少なく、相対的に若い企業で、親会社あるいは海外に子会社をもつ企業ほど本店を移転しやすいことが分かった。経済の中心県（東京都・大阪府）とそれ以外の県に移転した企業を比較すると、負債資本比率、動産不動産賃貸料と給与総額が総費用に占める割合が高い企業ほど、東京都・大阪府以外の県に移転することが分かった。また「合併・分割等」によって設立された企業は東京都・大阪府に移転する傾向が強いことが分かった。更に、東京都・大阪府に移転する企業とそれ以外の県に移転する企業とでは産業に大きな違いがあることが分かった。

4.2.2 企業の本店移転行動

ここでは企業がどのような特徴を持った県に本店を移転するのかを **Conditonal Logit** モデルを用いて分析した結果を見ていく。外形標準課税制度の影響を見るために、年代を (1) 1996 年～2013 年、(2) 1996 年～2003 年、(3) 2004 年～2013 年の 3 通りに分けて比較する。更に、「合併・分割等」によって設立した企業は、「新設」によって設立した企業とは異なる理由で移転先を選ぶことを考慮し、(4) 新設によって設立された企業のみを使った 1996 年～2003 年の場合、(5) 新設によって設立された企業のみを使った 2004 年～2013 年の場合についても推計を行った。推計結果は表 14 に記載されている。

(1) の結果を見ると、法人実効税率の係数は負で有意であることから、企業は本店の移転を決める際に法人実効税率の高い地域を避ける傾向があることが分かった。人口と一人あたり所得の係数が正で有意であることから、企業は人口が多く、所得の高い地域を本店移転先に好むことが分かった。賃金の係数は正で有意になっていることから企業は賃金の

高い地域に本店を移転することを示唆している。これは、費用最小化を試みる企業の行動とは反する結果に見えるが、高い賃金は優秀な人材を意味し、企業が **skilled worker** の確保を目的としていると解釈できる。地価の係数は負で有意の値をとることから、企業は地価の高い県を本店の移転先として避けている傾向がある。集積の効果を示す同じ産業に属する企業数の係数は正で有意の値をとっていることから、集積の効果の高い県に企業は本店を移転する。電気代の係数は有意ではなく、企業の本店移転行動にあまり影響を及ぼしていない。失業率の係数は負で有意の値をとっていることから、失業率の高い県は本店の移転先として選ばれないことがわかった。若者（15歳未満）の割合の係数は有意ではなく企業の本店移転にあまり影響を及ぼさない結果となっている。人口密度の係数が正で有意の値であるから、企業は人口密度の高い県を本店の移転先として選ぶ傾向がある。空港のアクセスについては、便数、乗客数の係数は有意の値をとらなかったため説明変数から落とした。これはいくつかの県に空港がなく、空港アクセスのない県と千葉県・東京都・大阪府のように便数・乗客数の非常に多い県との間で格差があまりに大きすぎていることが原因であると考えられる。国際便の割合の係数は正で有意の値をとる一方外国人乗客の割合が負で有意の値をとっていることから、国際線のアクセスが多くかつ日本人の乗客数の割合が多いビジネスサービスがいき届いた空港のある県が移転先として好まれることが示唆されている。政府支出については、一人あたり投資的経費の係数が正で有意の値をとり、一人あたり公債費の係数は負で有意であり、一人あたり教育費の係数は有意でない。企業は公共投資がいき届いており、財政的に問題のない県に本店を移転する確率が高い。²⁴移動距離の係数は有意でないことから、移転距離は本店移転にさほど影響していないことが伺える。

次に外形標準課税導入前の（2）の結果と外形標準課税後の（3）の結果を法人実効税率の結果にのみ焦点を絞ってしてみると、両方の期間において法人実効税率の係数は有意ではなく、企業の本店移転行動にほとんど影響がない結果となった。この結果が正しいのかを確認するために、「新設」によって設立した企業のみを用いて同じ期間の分析したのが（4）、（5）である。分析の結果、外形標準課税導入前は法人実効税率の係数は有意でなかったのに対し、外形標準課税導入後の係数は負で有意の値になったことから、企業は法人実効税率の高い県を避けるようになったことが示されている。このように会社の設立形態は企業が本店を移転するかどうかだけでなく、移転先の決定にも影響を及ぼしていることが分かった。

更に外形標準課税制度の影響を見るために、2004年～2013年の間外形標準課税が適応される資本金1億円以上の企業と外形標準課税が適応されない資本金1億円未満の企業に分けて分析したのが表15の結果である。（1）は資本金1億円以上の企業、（2）資本金1億円

²⁴ 公債費の係数が有意な結果となっている原因として、都道府県間の1人当たり公債費の額の差が大きいためではないかという懸念がある。しかし、実際に1人当たりの投資的経費、公債費、教育費の分布をみると投資的経費の方が都道府県間に差異があり、都道府県間の値の差が結果に影響しているわけではないと考えられる。

未満の企業、(3) 資本金 1 億円以上の企業でかつ「新設」によって設立された企業、(4) 資本金 1 億円未満の企業でかつ「新設」によって設立された企業を用いている。(1) の結果を見ると、外形標準課税適応企業にもかかわらず法人実効税率の係数は有意となっておらず、法人実効税率の影響は認められない。また (2) の結果を見ると法人実効税率の係数は正で有意の値をとっており、直感と矛盾した結果となっている。そこで「新設」の企業のみの特化した (3) と (4) の結果を見ると、外形標準課税が適応される企業の法人実効税率の係数は負で有意の値となり、法人実効税率の高い県を移転先として避ける傾向があることが示された一方、外形標準課税が適応されない企業の法人実効税率の係数は有意でなくなり、法人実効税率の影響は見られなくなった。ここでも会社の設立形態が本店の移転先の決定に影響を及ぼしていることが示された。

次に企業が東京都・大阪府に移転する場合とそれ以外の県に移転する場合の違いを分析した。4.2.1 の時と同じように、東京都・大阪府だけが経済の中心ではない可能性を考慮して、東京都・大阪府・愛知県・福岡県に本店を移転した企業とそれ以外の県に移転した企業についても比較する。表 16 には (1) 東京都・大阪府に移転した企業、(2) 東京都・大阪府・愛知県・福岡県の 4 つの県に移転した企業、(3) 東京都・大阪府以外の県に移転した企業、(4) 東京都・大阪府・愛知県・福岡県の 4 つの県以外に移転した企業の結果が載せてある。(1) と (2) の結果をあわせてみると、東京都・大阪府・愛知県・福岡県などに移転する企業は地価・集積の効果・人口密度の高い地域を選ぶ傾向があることが分かる。一方、(3) と (4) の結果から、それ以外の県に本店を移転する企業は、一人当たりの所得・地価・人口密度・失業率が低く、人口・若者の割合が多く賃金の高い地域を選ぶ傾向があることが分かった。また 3 つの一人当たりの政府支出の項目の係数すべてが負で有意の値をとっていることから、規模の経済性が働かず、一人あたりの政府支出の経費がかさむ地域は避ける傾向にあることが読み取れる。またこの 4 つのケースにおいて「新設」によって成立した企業のみを取り扱った場合の分析も行ったが、推計結果に大きな差はなかった。

以上の結果をまとめると、一般的に企業は人口、一人当たり所得、賃金、集積の効果、人口密度が高く、地価、失業率の低い地域を企業は本店の移転先として選ぶ傾向にあることが分かった。また空港のアクセスや政府支出も一定の影響力を持っている。会社の設立形態が「新設」か「合併・分割等」であるかどうかは移転先の選定に影響を及ぼしている。外形標準課税導入後、外形標準課税適応企業は法人実効税率の高い県を避ける傾向が強まった。また、東京都・大阪府などの経済の中心県を選ぶ企業は地価・集積の効果・人口密度を重視して移転先を選んでいるのに対し、それ以外の県を選ぶ企業は人口、若者の割合、**skilled worker** が多く、地価が安く失業や財政的な問題のない地域を好んで選んでいることが分かった。

5章 結論

本稿では2004年に導入された「外形標準課税制度」によって、企業の本店移転行動がどのように変化したかについて分析を行った。具体的には、経済産業省の「企業活動基本調査」の個票データを主に用い、どのような企業が本店を移転するのか、またどのような特徴を持った県に企業は本店を移転するのかを **Discrete Choice** モデルに基づいて検証した。その際、外形標準課税制度が適応される企業と適応されない企業とを比較するだけでなく、東京都や大阪府など経済の中心県に本店を移転させる企業とそれ以外の県に移転させる企業との間での移転目的や企業の特徴の違いについても吟味した。

分析の結果、従業員数・資産・負債資本比率・動産不動産賃貸料と給与総額が総費用額に占める割合が多く、事業所・本社従業員・有形固定資産の量が少なく、相対的に若い企業で、親会社あるいは海外に子会社が存在する企業ほど本店を移転しやすいことが分かった。また、一般的に企業は人口・一人当たり所得・賃金・集積の効果・人口密度が高く、地価、失業率の低い地域でかつ空港アクセスが便利な地域を本店の移転先として選ぶ傾向にあることが分かった。会社の設立形態が「新設」か「合併・分割等」であるかどうかとも企業が本店を移転するかどうかだけではなく移転先の選定にも影響を及ぼすことが分かった。外形標準課税導入後、外形標準課税が適応される企業は法人実効税率の高い県を本店の移転先として避ける傾向がある一方、適応されない企業は法人実効税率をあまり考慮に入れないで本店の移転先を決めていることが分かった。経済の中心県（東京都・大阪府）とそれ以外の県に移転した企業を比較すると、後者の企業は負債資本比率、動産不動産賃貸料と給与総額が総費用に占める割合を重要視し、費用削減を目的として本店を移転する傾向が強いことが分かった。更に、東京都・大阪府などの経済の中心県を選ぶ企業は地価・集積の効果・人口密度を重視して選んでいるのに対し、それ以外の県を選ぶ企業は人口、若者の割合、**skilled worker** が多く、地価が安く失業や財政的な問題のない地域を好んで選んでいることが分かった。

本稿の分析から2つのことが分かった。第一に外形標準課税制度の導入により地方政府（都道府県）に法人事業税の税率決定権などの裁量権が増した結果、企業は法人実効税率に敏感に反応するようになり、法人実効税率の高い地域を本店の移転先として避けるようになった。この結果から、今後中央集権体制から地方分権体制に移行し、地方政府の地方税の決定権が増すと政府間の租税競争が起こりうることを示唆している。今後、地方政府に税源を移譲する際には、租税競争が起こりにくい税項目を選んで移譲する必要があることが本稿の結果から分かった。第二に、一部の企業が動産不動産賃貸料と給与額の費用削減を目的として本店を地方の県に移転させていることが分かった。そのような企業は、コスト削減の為に地価や人口密度の低くかつ優秀な人材が確保でき経済や財政が安定している地域を選んでいる傾向がある。今後地方において企業の誘致を図るためには、優秀な人材の育成と健全な財政を志す必要があることが分かった。

参考文献

- (1) Bartik J. Timothy (1985) "Business Location Decisions in the United States: Estimates of the Effects of Unionization, Taxes and Other Characteristics of States.", *Journal of Business & Economic Statistics*, Vol.3, No.1, pp. 14-22
- (2) Basile Roberto (2008) "Location choices of multinational firms in Europe: The role of EU cohesion policy.", *Journal of International Economics*, Vol.74, Issue 2, pp. 328-340
- (3) Becker O. Sascha et al. (2012) "How low business tax rates attract MNE activity: Municipality-level evidence from Germany.", *Journal of Public Economics*, Vol.96, Issues 9-10, pp. 698-711
- (4) Brouwer E. Aleid et al. (2004) "The firm relocation decision: An empirical investigation.", *The Annals of Regional Science*, Vol.38, Issue 2, pp. 335-347
- (5) Brulhart Marius et al. (2012) "Do agglomeration economies reduce the sensitivity of firm location to tax differentials?", *The Economic Journal*, Vol. 122, Issue 563, pp. 1069-1093
- (6) Carlton W. Dennis (1983) "The Location and Employment Choices of New Firms: An Econometric Model with Discrete and Continuous Endogenous Variables.", *The Review of Economics and Statistics*, Vol. 65, No. 3, pp. 440-449
- (7) Chen Xiaoyang Maggie and Moore O. Michael (2010) "Location decision of heterogeneous multinational firms.", *Journal of International Economics*, Vol. 80, Issue 2, pp. 188-199
- (8) Devereux P. Michael and Griffith Rachel (1998) "Taxes and the location of production: evidence from a panel of US multinationals.", *Journal of Public Economics*, Vol. 68, Issue 3, pp. 335-367
- (9) Devereux P. Michael and Griffith Rachel (2002) "The impact of corporate taxation on the location of capital: A review.", *Swedish Economic Policy Review*, Vol.9, pp.79-102
- (10) Devereux P. Michael (2006) "The impact of taxation on the location of capital, firms and profit: A survey of empirical evidence.", mimeo
- (11) Dischinger Matthias and Riedel Nadine (2011) "Corporate taxes and the location of intangible assets within multinational firms.", *Journal of Public Economics*, Vol.95, Issue 7-8, pp.671-707
- (12) Feld P. Lars and Kirchgässner Gebhard (2003) "The impact of corporate and personal income taxes on the location of firms and on employment: some panel evidence for the Swiss cantons. ", *Journal of Public Economics*, Vol.87, Issue 1, pp. 129-155

- (13) Head Keith and Mayer Thierry (2004) “Market Potential and the Location of Japanese Investment in the European Union.”, *The Review of Economics and Statistics*, Vol. 86, No.4, pp.959-972
- (14) Holloway R. Steven and Wheeler O. James (1991) “Corporate Headquarters Relocation and Changes in Metropolitan Corporate Dominance, 1980-1987.”, *Economic Geography*, Vol. 67, No.1, pp.54-74
- (15) Lovely E. Mary (2005) “Information, agglomeration, and the headquarters of U.S. exporters.”, *Regional science and Urban Economics*, Vol. 35, Issue 2, pp. 167-191
- (16) Papke E. Leslie (1991) “Interstate business tax differentials and new firm location Evidence from panel data.”, *Journal of Public Economics*, Vol.45, Issue 1, pp. 47-68
- (17) Strauss-Kahn Vanessa and Vives Xavier (2009) “Why and where do headquarters move?”, *Regional Science and Urban Economics*, Vol. 39, Issue 2, pp. 168-186
- (18) Voget Johannes (2011) “Relocation of headquarters and international taxation.”, *Journal of Public Economics*, Vol. 95, Issues 9-10, pp. 1067-1081
- (19) 松浦寿幸・清田耕造 (2004) 「『企業活動基本調査』パネル・データの作成・利用について：経済分析への応用とデータ整備の課題」 RIETI Policy Discussion Paper Series, No. 04-P-004.
- (20) 松浦寿幸 (2012) 「日本企業の本社部門の立地について：本社移転の決定要因と生産性による選別」 RIETI Discussion Paper Series 12-J-022

表 1

年	移転数	移転率(%)
1996	178	0.68
1997	360	1.37
1998	400	1.52
1999	0	0.00
2000	0	0.00
2001	136	0.48
2002	129	0.47
2003	128	0.48
2004	87	0.31
2005	136	0.49
2006	143	0.51
2007	94	0.32
2008	122	0.42
2009	170	0.58
2010	106	0.36
2011	101	0.33
2012	108	0.35
2013	105	0.35

図 1

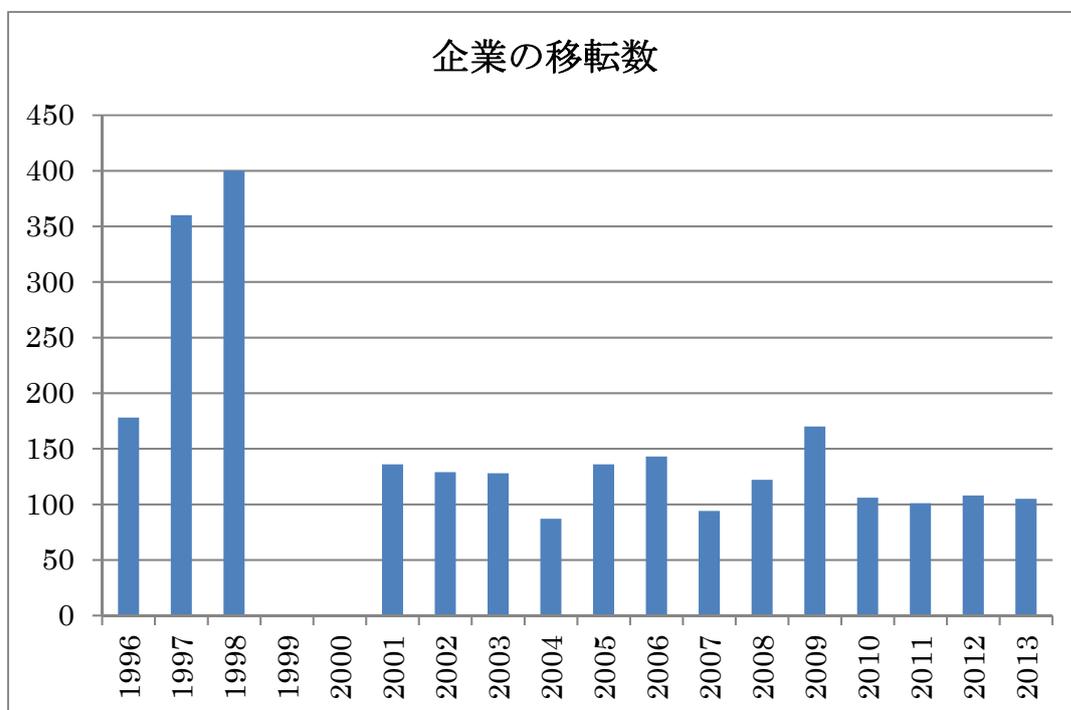


表 2

移転回数	企業数	シェア (%)
1	1,739	83.09
2	307	14.67
3	38	1.82
4	9	0.43

表 3

産業	企業数	シェア (%)
農業・林業	0	0.00
漁業	0	0.00
鉱業	4	0.16
建設業	30	1.20
製造業	1,530	61.13
電気	1	0.04
情報通信	142	5.67
運輸業・郵便局	9	0.36
卸売業・小売業	574	22.93
金融業・保険業	7	0.28
不動産業・物品産業	20	0.80
学術研究	31	1.24
宿泊業	38	1.52
生活関連サービス業	35	1.40
教育・学習支援	6	0.24
医療	0	0.00
複合サービス	0	0.00
その他サービス	76	3.04

表 4

	東京都・大阪府に移転 (%)	それ以外の県に移転 (%)
1996	33.71	66.29
1997	56.67	43.33
1998	28.00	72.00
2001	26.47	73.53
2002	32.56	67.44
2003	36.72	63.28
2004	39.08	60.92
2005	37.50	62.50
2006	39.86	60.14
2007	34.04	65.96
2008	38.52	61.48
2009	32.94	67.06
2010	34.91	65.09
2011	33.66	66.34
2012	46.30	53.70
2013	38.10	61.90

図 2

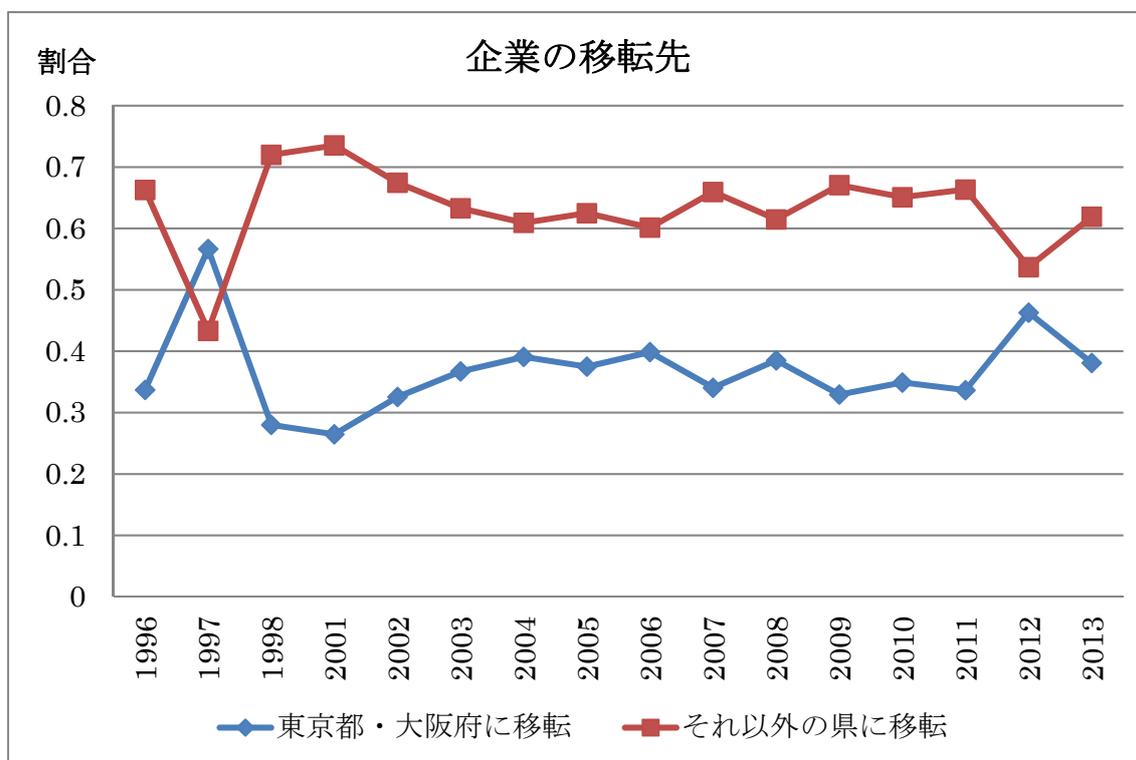


表 5

地域	企業数	シェア (%)
北海道	14	0.56
東北	64	2.56
北関東	146	5.83
南関東	1,377	55.01
北陸	48	1.92
東海	144	5.75
近畿	531	21.21
中国	63	2.52
四国	30	1.20
九州	86	3.44

表 6

	転入数	転出数	転入数－転出数
北海道	24	14	10
青森県	4	5	-1
岩手県	16	13	3
宮城県	23	8	15
秋田県	8	7	1
山形県	12	10	2
福島県	32	21	11
茨城県	76	45	31
栃木県	43	30	13
群馬県	43	34	9
埼玉県	193	142	51
千葉県	123	112	11
東京都	790	908	-118
神奈川県	263	215	48
新潟県	26	18	8
富山県	14	11	3
石川県	7	11	-4
福井県	9	8	1
山梨県	16	11	5
長野県	29	26	3
岐阜県	32	18	14
静岡県	55	43	12
愛知県	67	71	-4
三重県	23	12	11
滋賀県	35	17	18
京都府	40	40	0
大阪府	183	348	-165
兵庫県	106	107	-1
奈良県	13	17	-4
和歌山県	6	2	4
鳥取県	5	5	0
島根県	5	5	0
岡山県	21	11	10
広島県	18	31	-13
山口県	19	11	8
徳島県	4	4	0
香川県	15	14	1
愛媛県	9	12	-3
高知県	0	0	0
福岡県	46	37	9
佐賀県	5	8	-3
長崎県	7	7	0
熊本県	10	6	4
大分県	7	10	-3
宮崎県	7	9	-2
鹿児島県	11	7	4
沖縄県	3	2	1

図 3

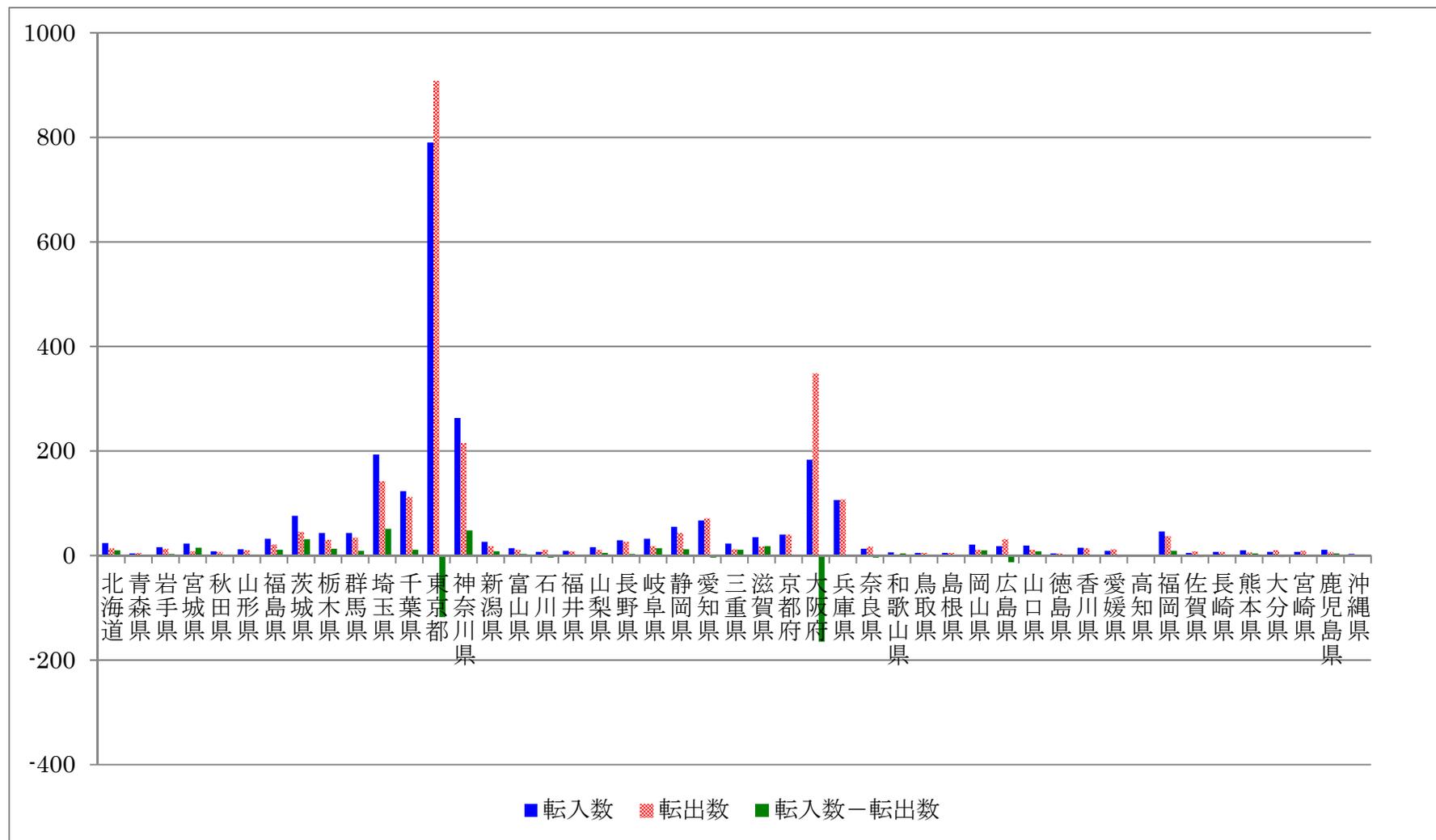


表 7

	東京へ転入	東京から転出	転入数－転出数
北海道	6	16	-10
青森県	2	3	-1
岩手県	9	8	1
宮城県	2	12	-10
秋田県	2	6	-4
山形県	5	7	-2
福島県	12	23	-11
茨城県	35	60	-25
栃木県	16	28	-12
群馬県	22	23	-1
埼玉県	111	165	-54
千葉県	87	97	-10
東京都	0	0	0
神奈川県	156	224	-68
新潟県	11	14	-3
富山県	4	5	-1
石川県	3	2	1
福井県	3	3	0
山梨県	6	10	-4
長野県	13	21	-8
岐阜県	5	4	1
静岡県	29	33	-4
愛知県	22	20	2
三重県	1	7	-6
滋賀県	2	3	-1
京都府	5	8	-3
大阪府	134	34	100
兵庫県	24	15	9
奈良県	0	1	-1
和歌山県	0	0	0
鳥取県	1	1	0
島根県	2	3	-1
岡山県	6	4	2
広島県	11	5	6
山口県	7	11	-4
徳島県	3	0	3
香川県	2	2	0
愛媛県	3	1	2
高知県	0	0	0
福岡県	20	14	6
佐賀県	0	2	-2
長崎県	1	1	0
熊本県	1	2	-1
大分県	3	1	2
宮崎県	2	4	-2
鹿児島県	1	5	-4
沖縄県	0	0	0

図 4

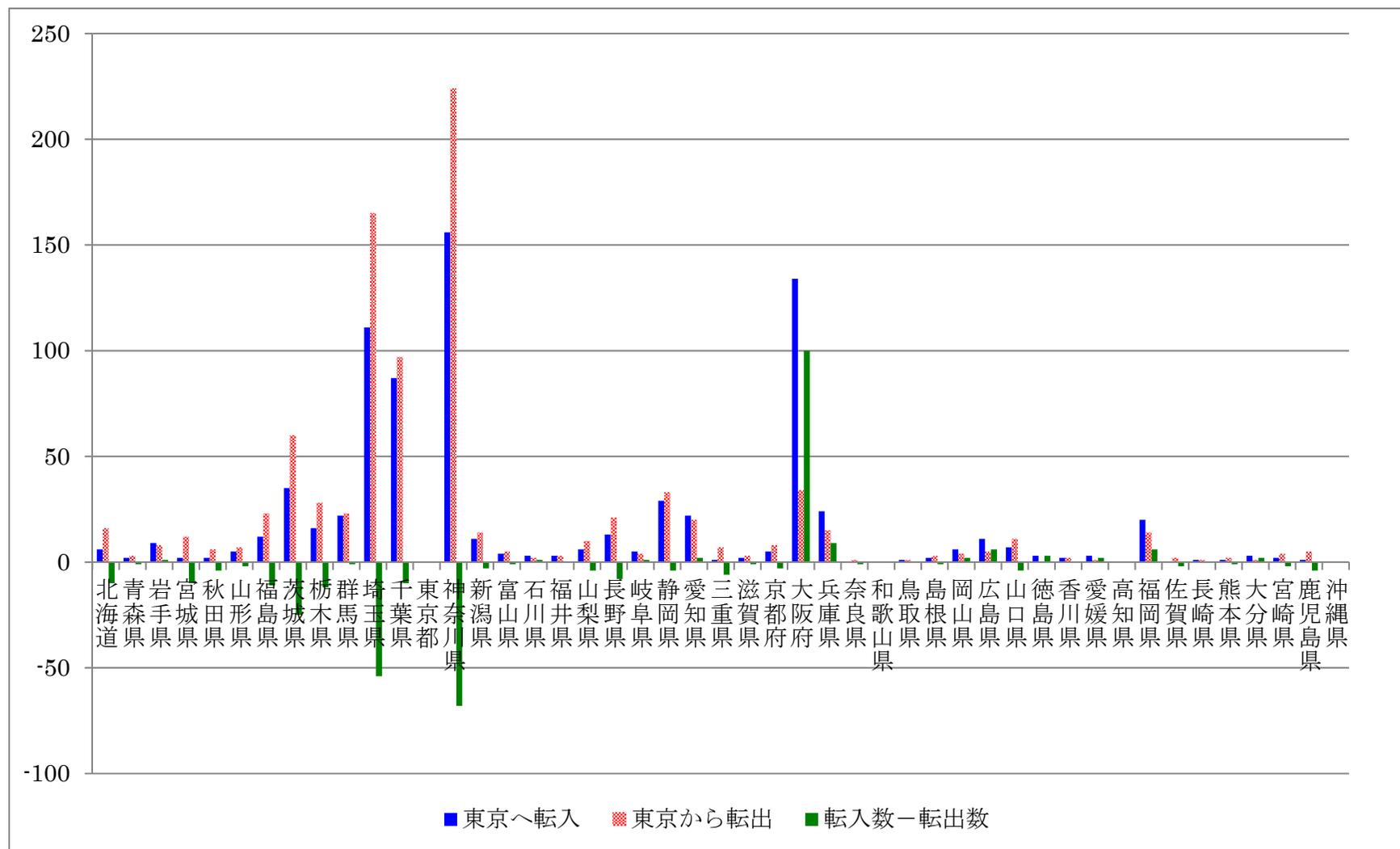


表 8

	大阪へ転入	大阪から転出	転入数－転出数
北海道	3	1	2
青森県	0	0	0
岩手県	0	0	0
宮城県	1	1	0
秋田県	0	0	0
山形県	0	0	0
福島県	0	0	0
茨城県	0	3	-3
栃木県	2	3	-1
群馬県	0	1	-1
埼玉県	1	1	0
千葉県	1	8	-7
東京都	34	134	-100
神奈川県	1	6	-5
新潟県	1	1	0
富山県	0	1	-1
石川県	1	1	0
福井県	3	3	0
山梨県	0	0	0
長野県	2	1	1
岐阜県	0	2	-2
静岡県	1	3	-2
愛知県	5	10	-5
三重県	3	10	-7
滋賀県	10	20	-10
京都府	21	21	0
大阪府	0	0	0
兵庫県	61	83	-22
奈良県	13	10	3
和歌山県	2	4	-2
鳥取県	0	3	-3
島根県	2	0	2
岡山県	0	2	-2
広島県	8	1	7
山口県	1	1	0
徳島県	0	1	-1
香川県	1	3	-2
愛媛県	0	0	0
高知県	0	0	0
福岡県	2	1	1
佐賀県	0	1	-1
長崎県	1	4	-3
熊本県	0	1	-1
大分県	0	0	0
宮崎県	0	0	0
鹿児島県	0	1	-1
沖縄県	2	1	1

図 5

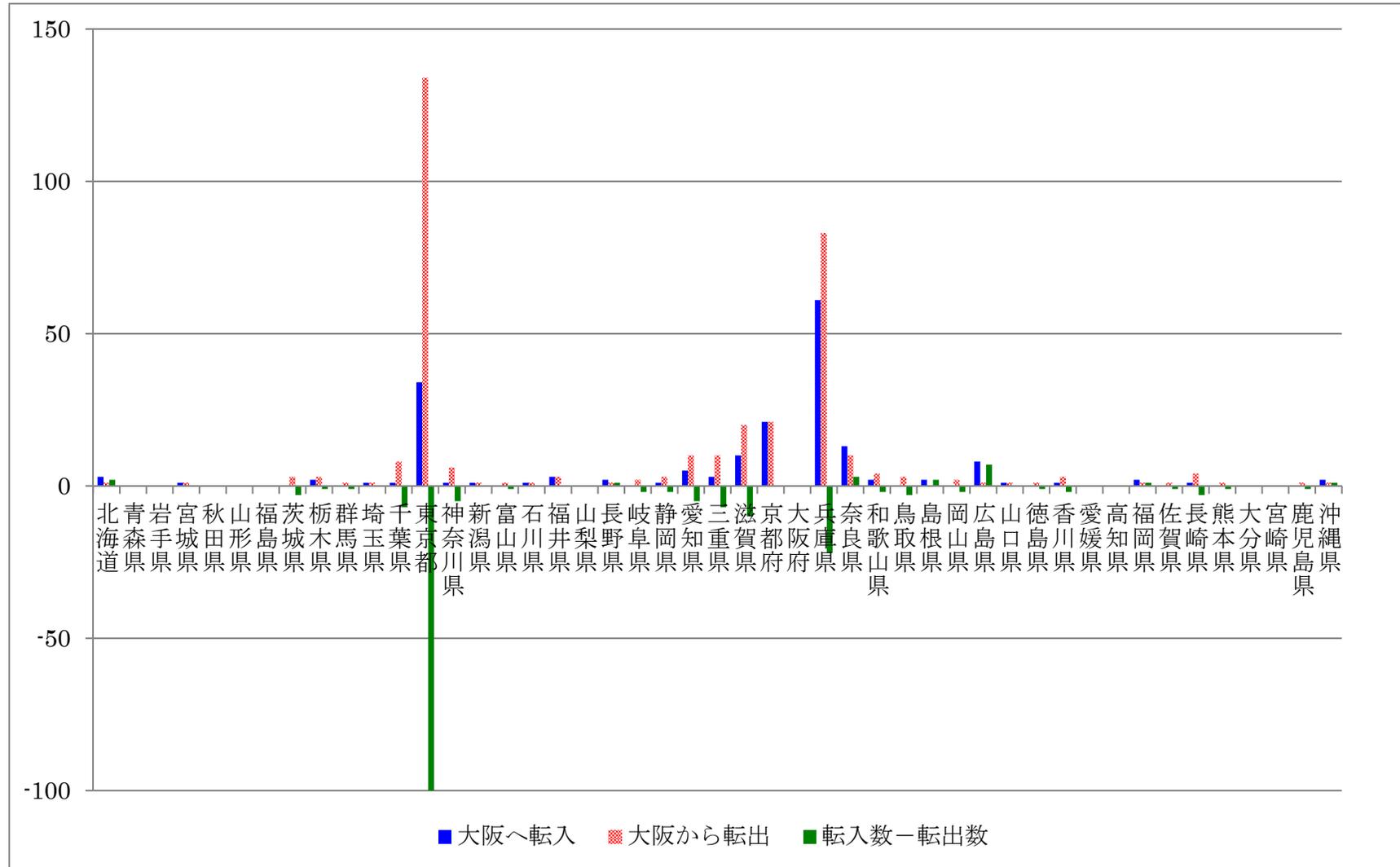


図 6a

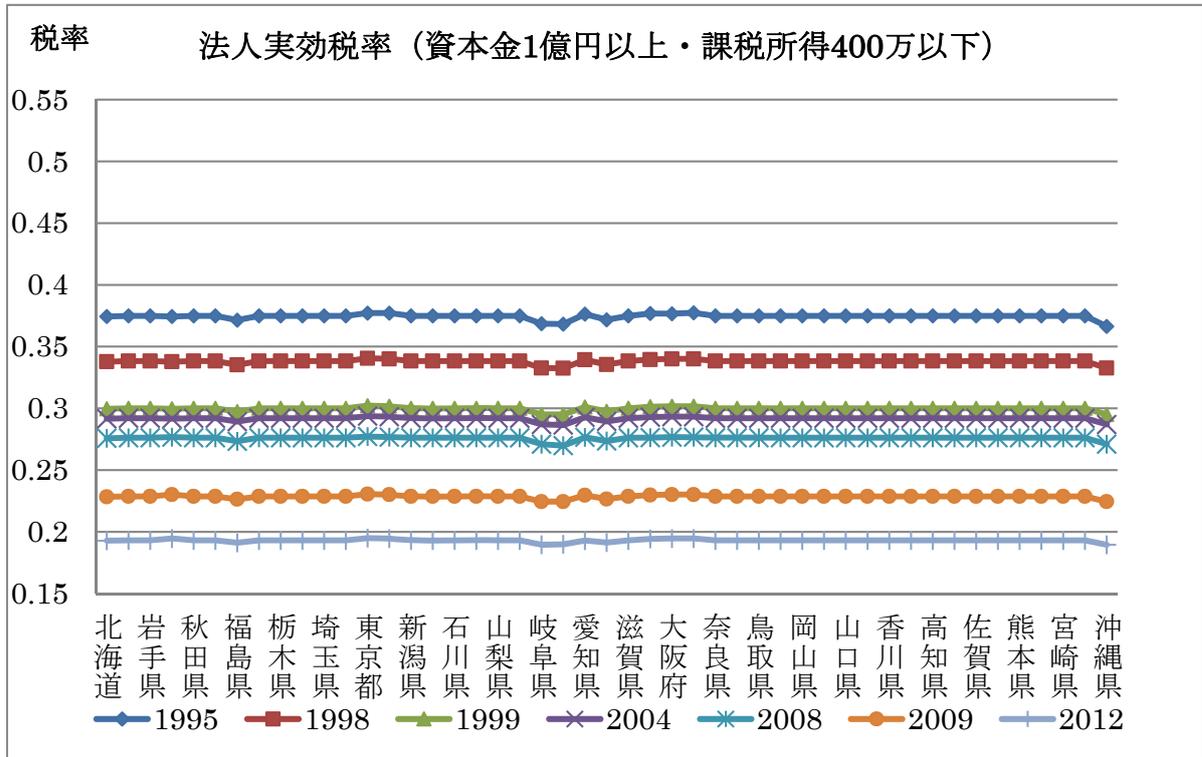


図 6b

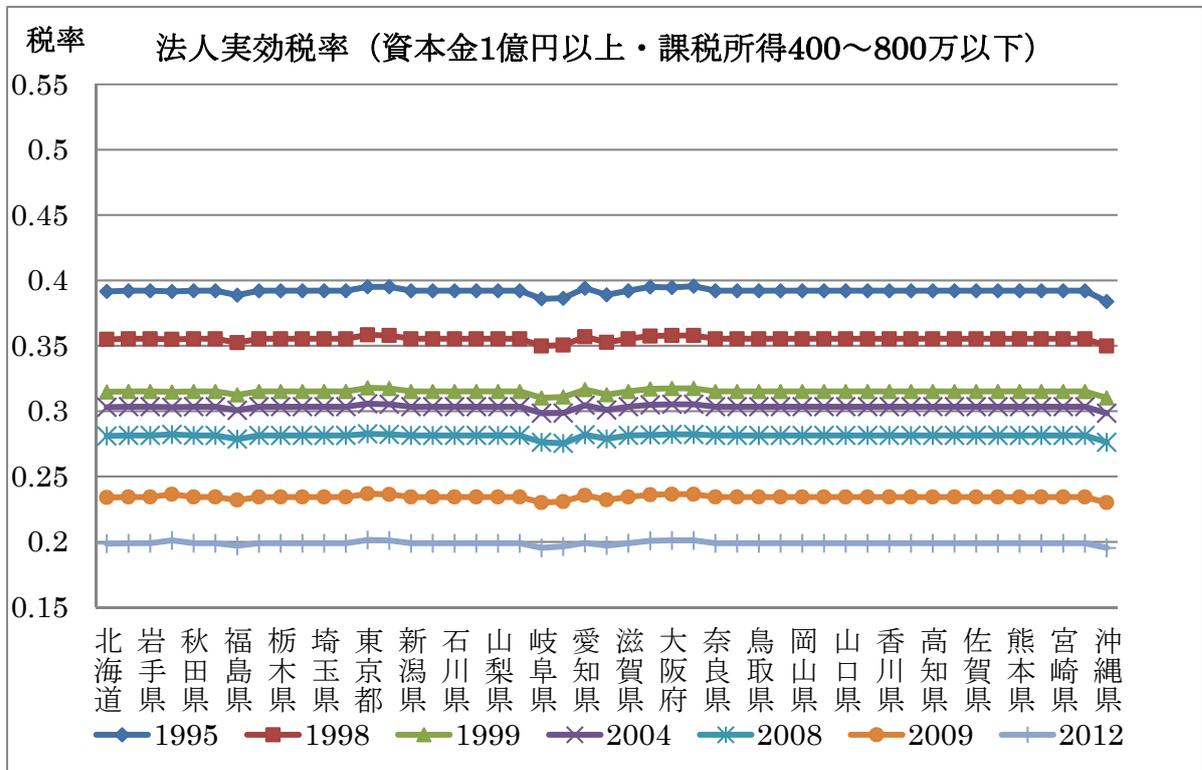


図 6c

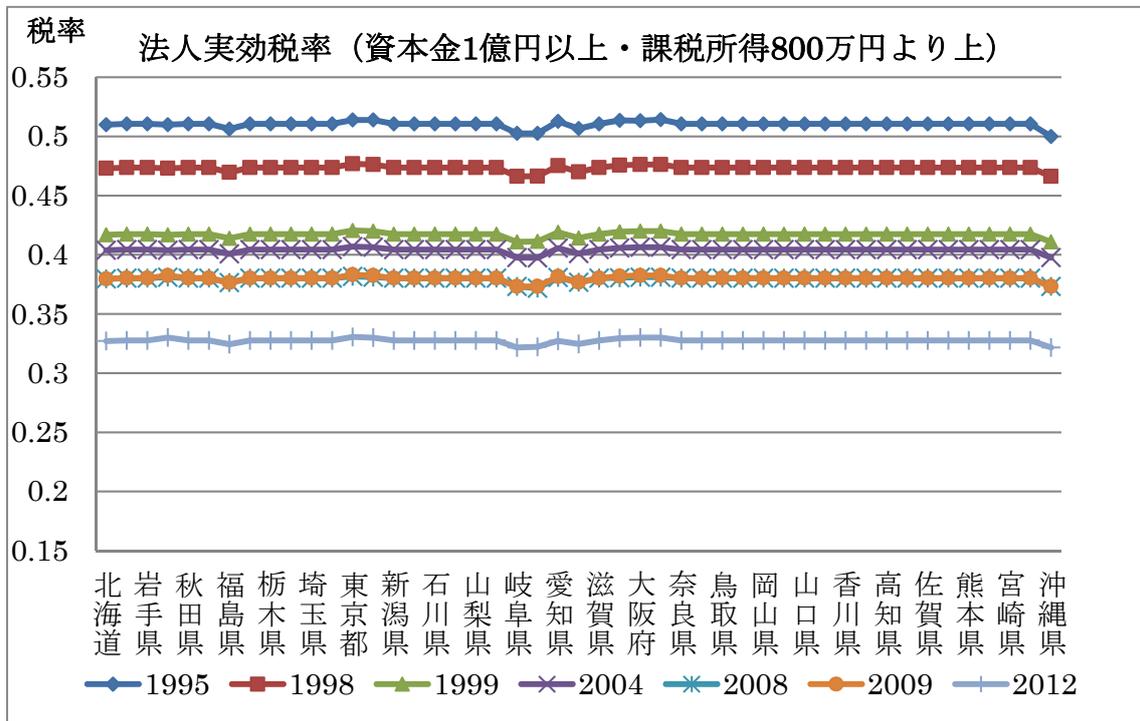


図 6d

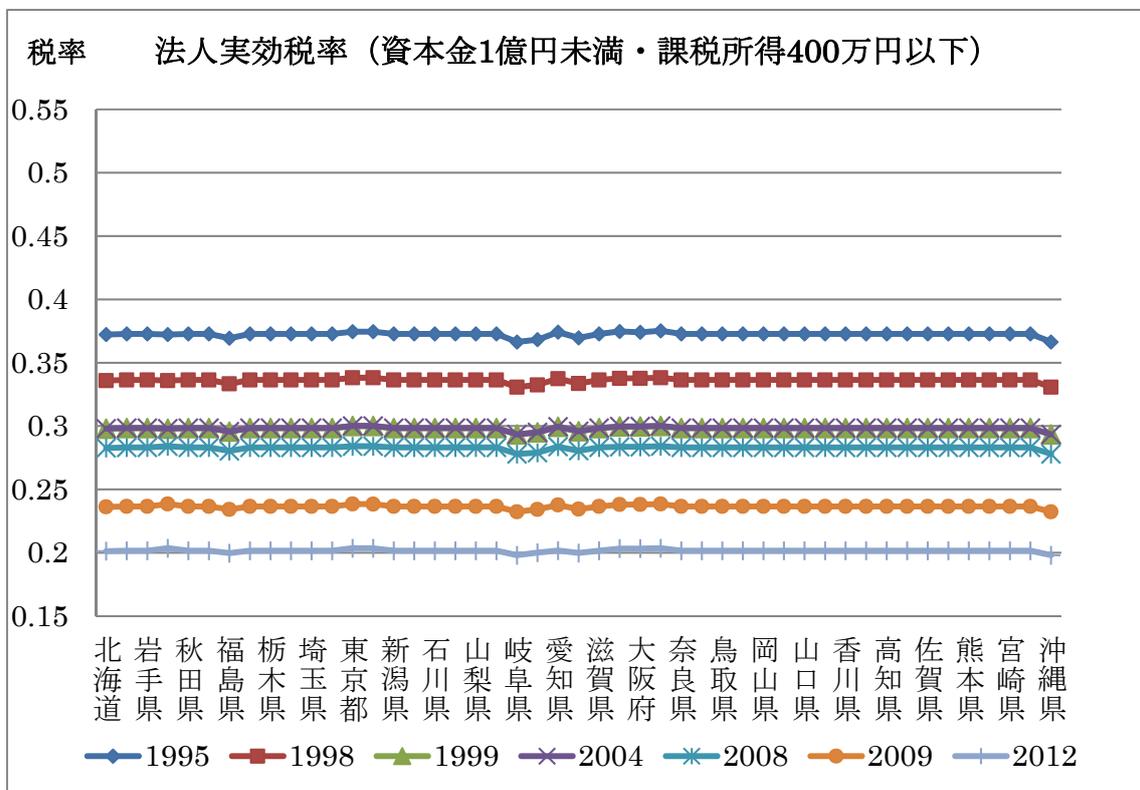


図 6e

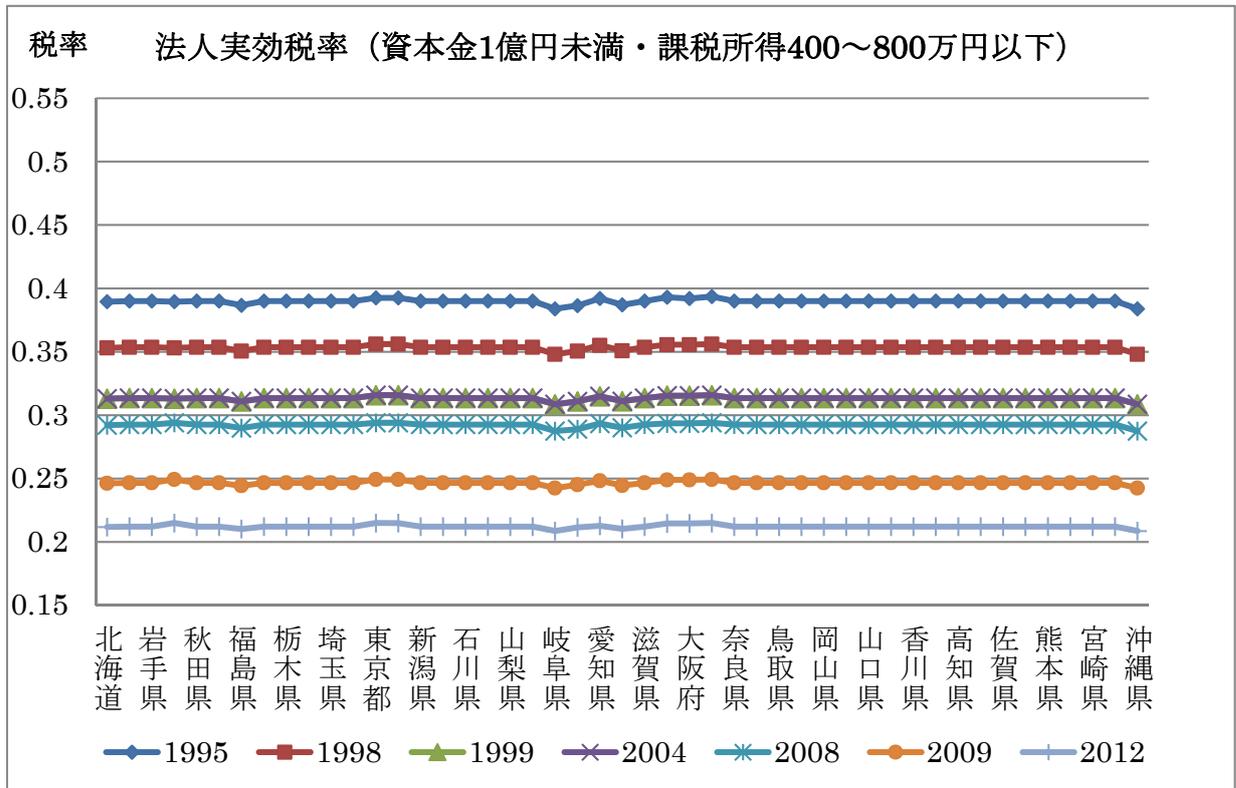


図 6f

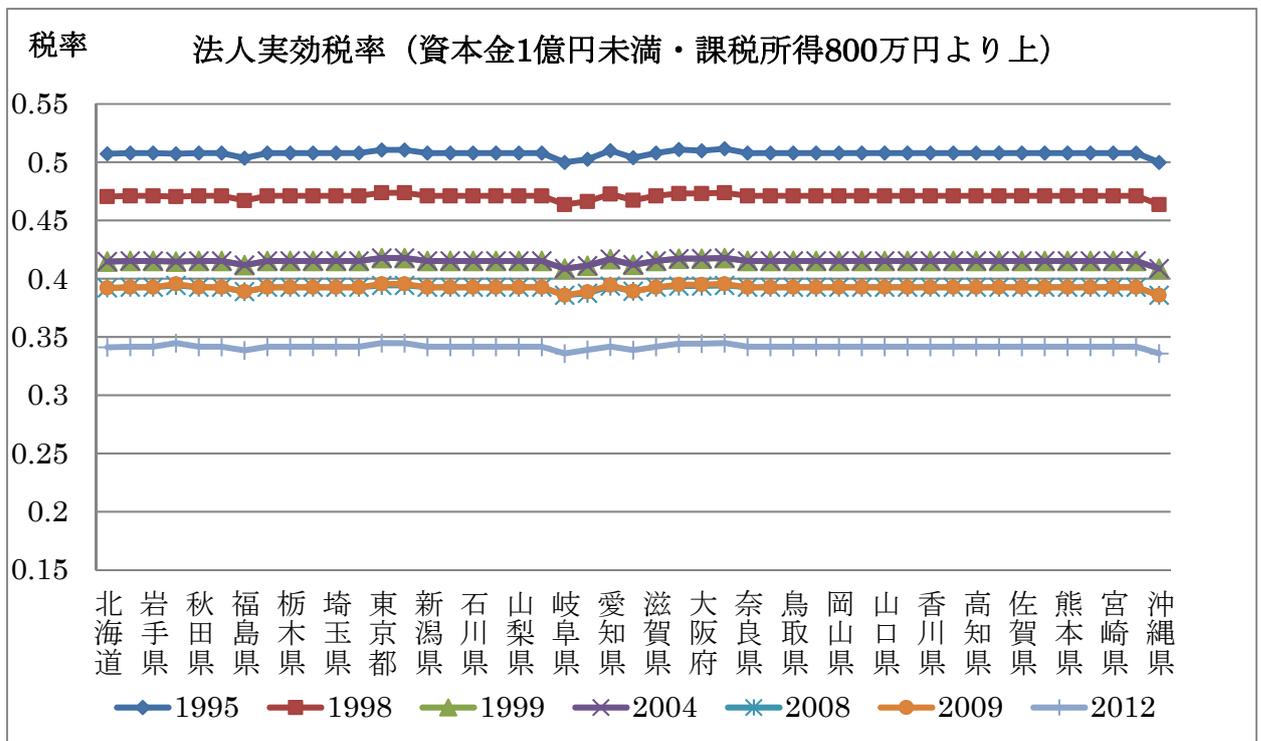


図 7

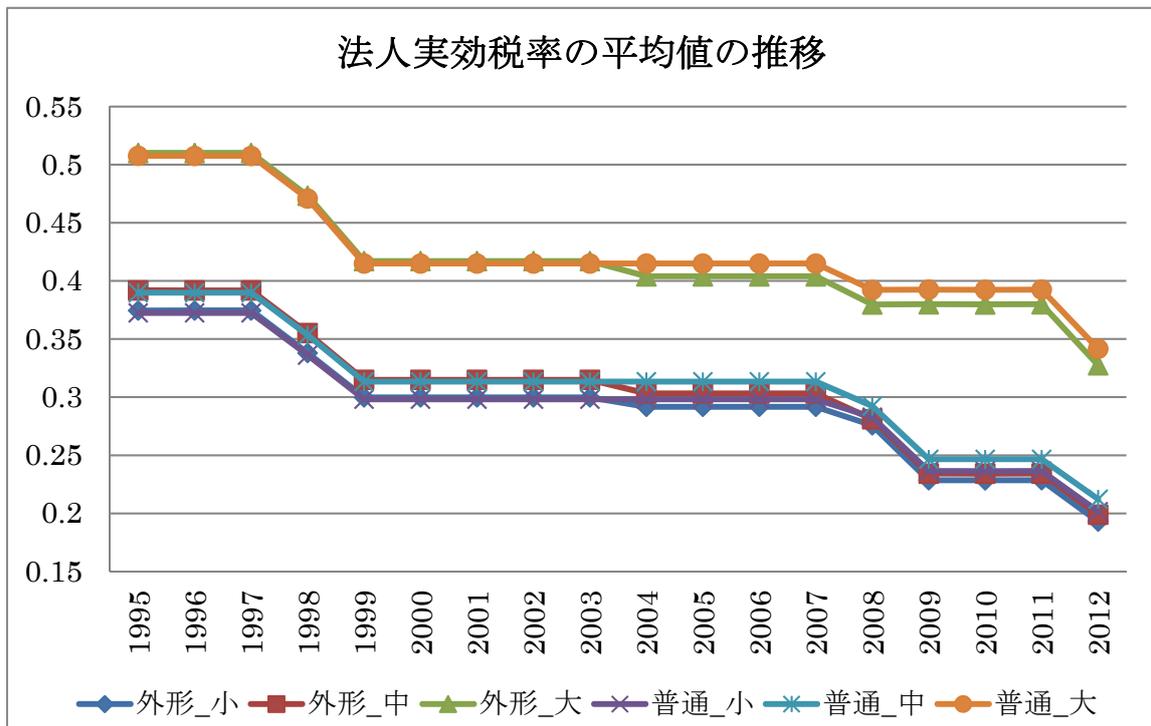


図 8

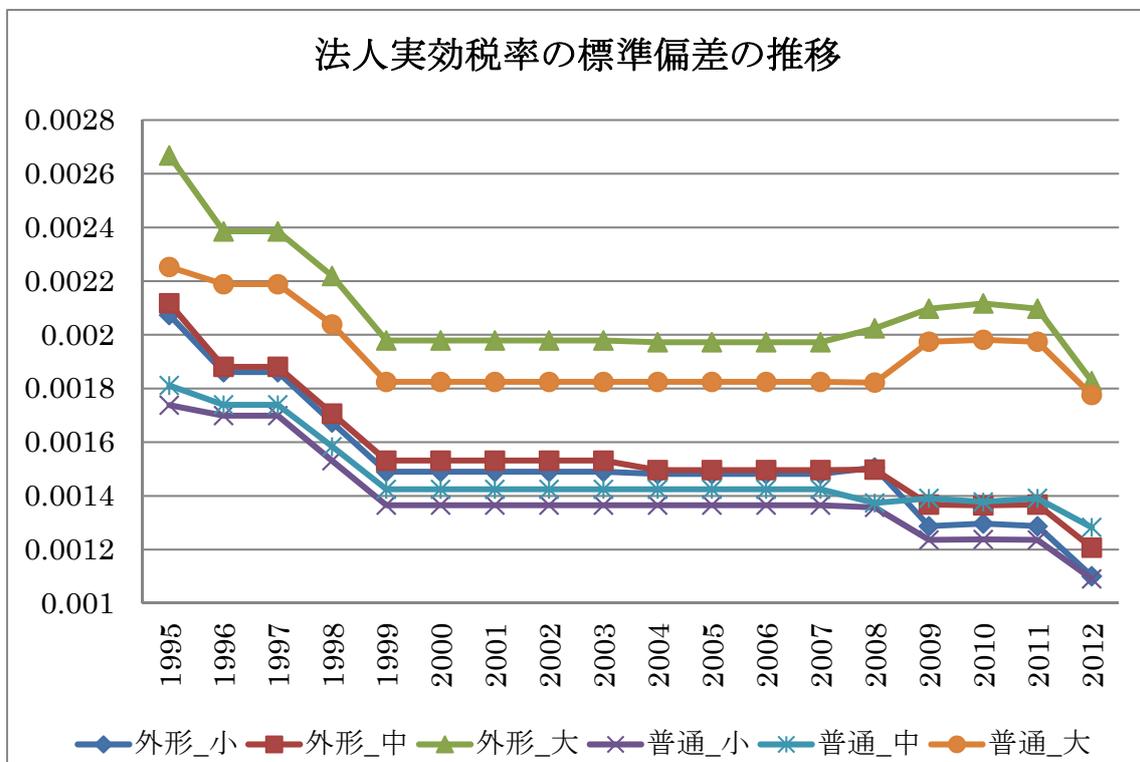


表 9

変数名	観測数	平均	標準偏差	最小値	最大値
事業所数 (対数)	410,391	1.658	1.203	0.000	8.402
従業者数 (対数)	410,391	5.267	1.030	3.912	11.941
本社本店従業者数 (対数)	410,391	4.217	1.148	0.000	10.804
資産 (対数)	410,391	8.440	1.379	1.792	16.533
企業年数 (対数)	410,391	41.85	18.74	0.00	297.00
負債資本比率	410,391	0.667	0.224	0.000	1.000
広告宣伝売上比率	410,391	0.007	0.019	0.000	0.794
動産不動産賃借料割合	410,391	0.021	0.031	0.000	0.958
給与割合	410,391	0.180	0.128	0.000	1.000
有形固定資産 (対数)	410,391	6.823	1.831	0.000	16.309
親会社ダミー	410,391	0.344	0.475	0.000	1.000
国内の子会社ダミー	410,391	0.428	0.495	0.000	1.000
海外の子会社ダミー	410,391	0.171	0.377	0.000	1.000
合併・分割等による設立ダミー	410,391	0.128	0.334	0.000	1.000

注釈：(対数) は log をとって対数変換した値を意味する。

表 10

変数	出典
法人実効税率	総務省自治税務局 「法人住民税・法人事業税税率一覧表」
人口	内閣府 「県民経済計算年報」
一人当たり所得	内閣府 「県民経済計算年報」
賃金	労働政策研究・研修機構(JILPT) ホームページ
地価	日経 Needs データ
同じ産業に属する企業数	総務省統計局「経済センサス」
電気代	総務省統計局「小売物価統計調査」
失業率	日経 Needs データ
若者の割合 (15 歳未満)	総務省統計局「人口推計」
人口密度	日経 Needs データ
国際便の割合	国土交通省航空局交通ネットワーク企画課から入手
外国人乗客の割合	国土交通省航空局交通ネットワーク企画課から入手
一人あたり投資的経費	総務省「地方財政統計年報」
一人あたり公債費	総務省「地方財政統計年報」
一人あたり教育費	総務省「地方財政統計年報」
移動距離	国土地理院ホームページ

表 11

変数	観測数	平均	標準偏差	最小値	最大値
法人実効税率	117,641	0.308	0.195	0.000	0.514
人口 (対数)	117,641	14.498	0.738	13.274	16.398
一人当たり所得 (対数)	117,641	7.921	0.142	7.575	8.558
賃金 (対数)	117,641	8.411	0.152	7.725	9.158
地価 (対数)	117,641	7.248	1.024	5.086	10.551
同じ産業に属する企業数 (対数)	117,641	8.120	1.227	0.693	11.405
電気代 (対数)	117,641	9.076	0.088	8.897	9.278
失業率	117,641	3.997	1.129	1.700	10.262
若者の割合 (15 歳未満)	117,641	0.147	0.016	0.111	0.221
人口密度 (対数)	117,641	5.847	0.961	4.181	8.746
国際便の割合	117,641	0.050	0.143	0.000	0.958
外国人乗客の割合	117,641	0.066	0.165	0.000	1.000
一人あたり投資的経費 (対数)	117,641	4.682	0.624	2.653	5.882
一人あたり公債費 (対数)	117,641	3.938	0.449	2.627	5.062
一人あたり教育費 (対数)	117,641	4.612	0.163	4.190	5.039
移動距離 (対数)	117,641	5.707	1.207	0.000	7.716

注釈：(対数) は \log をとって対数変換した値を意味する。

図 9

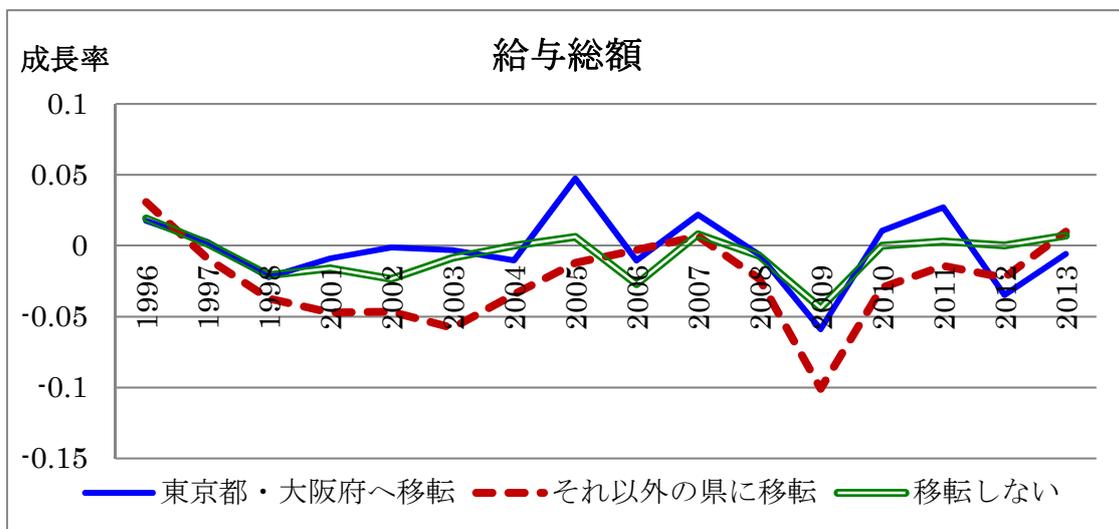
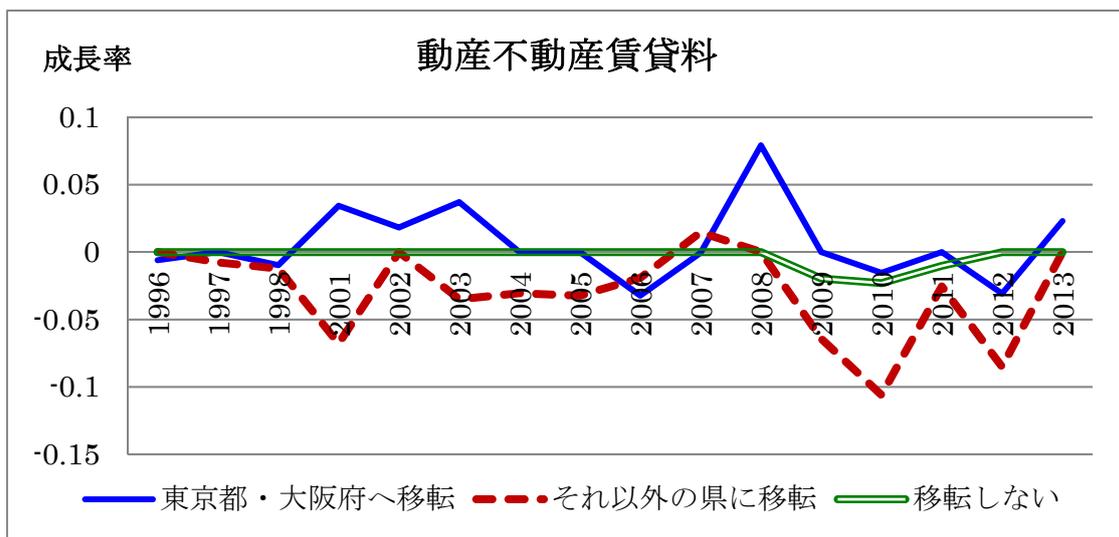
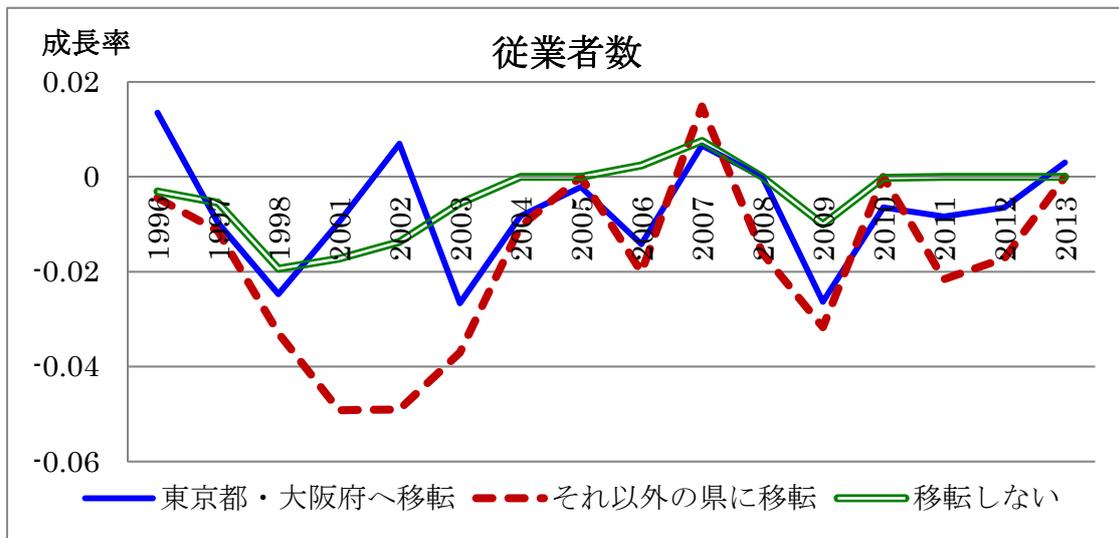


表 12

	(1) 産業ダミー			(2) 産業・年度ダミー			(3) 産業・年度・地域ダミー			(4) Random Logit		
	回帰係数		標準偏差	回帰係数		標準偏差	回帰係数		標準偏差	回帰係数		標準偏差
事業所数	-0.089	***	0.007	-0.079	**	0.016	-0.109	***	0.001	-0.273	***	0
従業者数	0.305	***	0	0.316	***	0	0.368	***	0	0.402	***	0
本社本店従業者数	-0.452	***	0	-0.465	***	0	-0.422	***	0	-0.474	***	0
資産	0.257	***	0	0.260	***	0	0.116	***	0.004	0.235	***	0
企業年数	-0.011	***	0	-0.008	***	0	-0.009	***	0	-0.011	***	0
負債資本比率	0.758	***	0	0.517	***	0	0.521	***	0	0.653	***	0
広告宣伝売上比率	-1.221		0.405	-1.829		0.248	-2.392		0.135	-3.368	*	0.08
動産不動産賃借料割合	2.060	***	0.001	2.646	***	0	2.112	***	0.001	0.829		0.256
給与割合	0.546	**	0.029	0.343		0.182	0.012		0.964	0.904	***	0
有形固定資産	-0.048	**	0.017	-0.064	***	0.002	-0.002		0.932	0.012		0.551
親会社ダミー	0.852	***	0	0.893	***	0	0.872	***	0	0.871	***	0
国内の子会社ダミー	0.017		0.774	-0.021		0.723	-0.021		0.718	0.006		0.923
海外の子会社ダミー	0.244	***	0.001	0.277	***	0	0.203	***	0.006	0.438	***	0
合併・分割等による設立ダミー	0.080		0.232	0.109		0.107	0.112	*	0.099	0.093		0.188
建設業ダミー	0.373		0.136	0.163		0.514	0.188		0.452			
製造業ダミー	0.742	***	0	0.542	***	0	0.512	***	0			
情報通信ダミー	0.399	**	0.018	0.389	**	0.021	0.279	*	0.098			
卸売・小売業ダミー	-0.152		0.296	-0.346	**	0.017	-0.302	**	0.037			
不動産業・物品産業ダミー	-0.250		0.359	-0.248		0.362	-0.214		0.431			
学術研究ダミー	0.264		0.258	0.289		0.217	0.218		0.35			
宿泊業ダミー	-0.483	*	0.067	-0.549	**	0.037	-0.621	**	0.018			
生活関連サービス業ダミー	-0.397		0.166	-0.338		0.241	-0.305		0.289			
北海道ダミー							-0.717	**	0.023			
東北ダミー							-0.090		0.648			
北関東ダミー							0.635	***	0			
南関東ダミー							0.933	***	0			
北陸ダミー							-0.134		0.531			
東海ダミー							0.033		0.842			
近畿ダミー							0.869	***	0			
中国ダミー							0.025		0.9			
四国ダミー							0.162		0.547			
定数項	-7.904	***	0	-8.393	***	0	-8.475	***	0	-8.915	***	0
観測数	410,391			410,391			410,391			410,391		
Log pseudo likelihood	-11719.73			-11332.63			-11192.49			-11595.33		
Pseudo R2	0.0579			0.0891			0.1003					

表 13

	(1)東京都・大阪府へ移転		(2)4 県へ移転		(3)東京都・大阪府以外へ移転		(4)4 県以外へ移転	
	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差
事業所数	-0.011	0.811	-0.005	0.915	-0.118 ***	0.003	-0.128 ***	0.001
従業者数	0.242 ***	0	0.267 ***	0	0.362 ***	0	0.347 ***	0
本社本店従業者数	-0.419 ***	0	-0.407 ***	0	-0.483 ***	0	-0.493 ***	0
資産	0.357 ***	0	0.323 ***	0	0.180 ***	0	0.199 ***	0
企業年数	-0.008 ***	0.002	-0.008 ***	0.001	-0.008 ***	0	-0.008 ***	0
負債資本比率	0.305 *	0.093	0.361 **	0.04	0.636 ***	0	0.611 ***	0
広告宣伝売上比率	-2.355	0.345	-1.607	0.47	-1.506	0.419	-2.106	0.297
動産不動産賃借料割合	2.930 ***	0	2.990 ***	0	2.406 ***	0.001	2.309 ***	0.001
給与割合	-0.228	0.562	-0.247	0.512	0.687 **	0.025	0.748 **	0.017
有形固定資産	-0.117 ***	0	-0.105 ***	0	-0.024	0.361	-0.030	0.259
親会社ダミー	0.733 ***	0	0.730 ***	0	0.989 ***	0	1.003 ***	0
国内の子会社ダミー	0.020	0.818	-0.004	0.959	-0.046	0.531	-0.031	0.676
海外の子会社ダミー	0.155	0.151	0.122	0.252	0.358 ***	0	0.388 ***	0
合併・分割等による設立ダミー	0.200 **	0.038	0.199 **	0.034	0.046	0.573	0.039	0.632
建設業ダミー	-0.091	0.785	-0.146	0.656	0.360	0.268	0.440	0.181
製造業ダミー	0.140	0.452	0.137	0.446	0.838 ***	0	0.879 ***	0
情報通信ダミー	0.535 **	0.015	0.487 **	0.022	0.243	0.292	0.278	0.245
卸売・小売業ダミー	-0.617 ***	0.002	-0.594 ***	0.002	-0.127	0.514	-0.117	0.561
不動産業・物品産業ダミー	-0.141	0.688	-0.209	0.549	-0.417	0.323	-0.331	0.437
学術研究ダミー	0.073	0.836	0.093	0.782	0.472	0.118	0.481	0.124
宿泊業ダミー	-0.514	0.154	-0.655 *	0.067	-0.532 *	0.096	-0.405	0.211
生活関連サービス業ダミー	-0.911 *	0.06	-0.820 *	0.066	0.011	0.973	0.028	0.931
定数項	-9.142 ***	0	-9.105 ***	0	-8.994 ***	0	-9.053 ***	0
観測数	410,391		410,391		410,391		410,391	
Log pseudo likelihood	-5184.151		-5479.798		-7394.149		-7115.488	
Pseudo R2	0.079		0.078		0.091		0.092	

表 14

	(1)1996～2013 年		(2)1996～2003 年		(3)2004～2013 年		(4)1996～2003 年の「新設」		(5) 2004～2013 年の「新設」	
	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差
法人実効税率	-0.135 *	0.07	-0.027	0.785	-0.012	0.927	0.032	0.753	-0.215 *	0.099
人口	0.819 ***	0	1.135 ***	0	0.509 **	0.01	1.259 ***	0	0.648 ***	0.003
一人当たり所得	1.331 ***	0	1.296 **	0.011	1.429 ***	0.006	1.191 **	0.035	1.060 *	0.073
賃金	0.621 *	0.079	1.385 **	0.017	0.295	0.545	1.635 **	0.01	0.122	0.821
地価	-0.283 ***	0	-0.625 ***	0	-0.227 ***	0.008	-0.641 ***	0	-0.260 ***	0.007
同じ産業に属する企業数	0.541 ***	0	0.472 ***	0	0.716 ***	0	0.365 ***	0.003	0.704 ***	0
電気代	0.046	0.917	1.904 **	0.013	-0.733	0.237	2.744 ***	0.001	-0.916	0.181
失業率	-0.081 **	0.032	-0.096 *	0.092	-0.052	0.439	-0.124 **	0.047	-0.091	0.214
若者の割合 (15 歳未満)	-1.411	0.688	2.093	0.69	-6.478	0.346	6.019	0.29	-10.911	0.131
人口密度	0.265 ***	0	0.283 ***	0	0.228 ***	0.007	0.319 ***	0	0.259 ***	0.005
国際便の割合	5.712 ***	0	4.564 ***	0	5.913 ***	0	4.801 ***	0	6.078 ***	0
外国人乗客の割合	-5.541 ***	0	-4.511 ***	0	-5.615 ***	0	-4.820 ***	0	-5.744 ***	0
一人あたり投資的経費	0.193 *	0.064	0.411 **	0.011	0.149	0.42	0.398 **	0.027	0.369 *	0.075
一人あたり公債費	-0.362 ***	0.002	-0.219	0.226	-0.593 ***	0.001	0.001	0.997	-0.721 ***	0
一人あたり教育費	0.396	0.457	-0.202	0.781	0.204	0.835	-0.639	0.418	0.344	0.752
移動距離	-0.009	0.461	-0.017	0.304	0.001	0.94	-0.022	0.23	-0.012	0.524
観測数	117,641		62,557		55,084		51,982		44,791	
log pseudo likelihood	-7248.181		-3853.657		-3298.56		-3200.85		-2702.629	
Pseudo R2	0.270		0.268		0.280		0.268		0.273	

表 15

	(1) 資本金 1 億円以上		(2) 資本金 1 億円未満		(3) 資本金 1 億円以上「新設」		(4) 資本金 1 億円未満「新設」	
	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差
法人実効税率	-0.105	0.48	0.662 **	0.026	-0.296 *	0.095	0.275	0.333
人口	0.653 **	0.01	0.299	0.339	0.836 ***	0.003	0.408	0.249
一人当たり所得	2.306 ***	0.001	0.139	0.862	2.156 ***	0.005	-0.514	0.575
賃金	0.068	0.917	0.604	0.42	-0.219	0.75	0.555	0.524
地価	-0.449 ***	0	0.075	0.591	-0.485 ***	0	0.055	0.723
同じ産業に属する企業数	0.719 ***	0	0.732 ***	0	0.736 ***	0	0.657 ***	0
電気代	-1.688 **	0.03	0.568	0.57	-1.703 *	0.051	0.200	0.854
失業率	-0.011	0.902	-0.119	0.238	-0.057	0.555	-0.155	0.165
若者の割合 (15 歳以上)	-16.217 *	0.09	4.680	0.629	-19.791 **	0.041	-1.469	0.89
人口密度	0.254 **	0.024	0.186	0.149	0.257 **	0.035	0.260 *	0.071
国際便の割合	4.728 ***	0.002	7.369 ***	0	5.988 ***	0.001	6.035 ***	0.005
外国人乗客の割合	-4.853 ***	0.001	-6.433 ***	0.001	-6.011 ***	0	-5.200 ***	0.008
一人あたり公共投資	0.019	0.936	0.404	0.168	0.217	0.423	0.626 *	0.051
一人あたり公債費	-0.619 ***	0.003	-0.613 *	0.067	-0.819 ***	0.001	-0.631 *	0.068
一人あたり教育費	-0.380	0.767	0.720	0.64	0.409	0.776	0.071	0.966
移動距離	0.082 ***	0	-0.102 ***	0	0.065 **	0.013	-0.106 ***	0
観測数	34,921		20,163		27,542		17,249	
log pseudo likelihood	-1999.985		-1264.305		-1605.76		-1071.86	
Pseudo R2	0.313		0.242		0.300		0.247	

表 16

	(1)東京都・大阪府へ移転		(2)4 県へ移転		(3) 東京都・大阪府以外へ移転		(4)4 県以外へ移転	
	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差	回帰係数	標準偏差
法人実効税率	-0.773	0.353	0.627	0.711	-0.029	0.846	-0.073	0.639
人口	-27.207 *	0.054	1.056 ***	0.009	0.847 ***	0	0.896 ***	0
一人当たり所得	1.338	0.688	-6.391 ***	0	-1.545 ***	0	-1.867 ***	0
賃金	0.713	0.674	0.189	0.892	0.849 *	0.057	0.944 **	0.034
地価	2.085 **	0.042	2.781 ***	0	-0.267 ***	0	-0.351 ***	0
同じ産業に属する企業数	0.371	0.233	0.734 ***	0.002	0.122	0.2	0.175 *	0.074
電気代	3.288	0.239	-7.616 ***	0	0.124	0.823	1.071 *	0.055
失業率	-0.029	0.896	0.348 **	0.026	-0.161 ***	0	-0.217 ***	0
若者の割合 (15 歳未満)	-28.288	0.522	-19.578	0.104	26.326 ***	0	23.332 ***	0
人口密度	31.347 **	0.036	0.769 ***	0	-0.556 ***	0	-0.504 ***	0
国際便の割合	-5.322	0.655	-5.460 ***	0	1.397 *	0.083	4.459 ***	0
外国人乗客の割合	-4.531	0.63	6.302 ***	0	-1.662 **	0.025	-4.602 ***	0
一人あたり投資的経費	-1.866 *	0.059	0.891 **	0.021	-0.657 ***	0	-0.648 ***	0
一人あたり公債費	0.910	0.415	0.341	0.377	-1.049 ***	0	-1.038 ***	0
一人あたり教育費	13.879 **	0.03	2.121	0.292	-1.333 **	0.032	-0.930	0.137
移動距離	-0.236 ***	0	-0.272 ***	0	-0.347 ***	0	-0.349 ***	0
観測数	44,133		47,235		73,508		70,406	
log pseudo likelihood	-378.2426		-690.8394		-4970.71		-4746.13	
Pseudo R2	0.896		0.822		0.183		0.185	